

「令和6（2024）年度版 広島県人権啓発推進プランの 実施状況等に関する報告」について

1 要旨・目的

本県における人権啓発の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、「令和6（2024）年度版 広島県人権啓発推進プランの実施状況等に関する報告」を作成した。

この報告書は、県ホームページへの掲載により、広く県民に情報提供し、本県の人権啓発活動についての理解を深め、施策の推進に活用する。

2 現状・背景

「広島県人権啓発推進プラン」（令和3年3月改定）第3章の5の規定により、人権啓発の推進に関する施策の実施状況等を取りまとめ、公表することとされている。

3 概要

(1) 報告対象

令和5（2023）年度に県が実施した人権啓発活動関係施策の実施状況と令和6（2024）年度施策の内容

(2) 実施期間

令和5（2023）年度

(3) 実施状況

- 「広島県人権啓発推進プラン」に掲げる12の人権課題について、人権啓発イベントや講演会、研修会を開催するなど、様々な手法で97事業を実施した。
- 県民の人権に関する意識の動向を把握するための「モニタリング指標」の動向は、令和4年度に比べ2.8ポイント低下した。
- また、依然としてインターネット上の人権侵害が発生するなど、人権尊重の理念が十分に浸透している状況とは言えないため、引き続き、関係部署と連携し、各人権課題の正しい知識の周知や、取組を進めるための人材育成を効果的に実施する。
- 詳細は、「令和6（2024）年度版 広島県人権啓発推進プランの実施状況等に関する報告」のとおり。

モニタリング指標項目	プラン策定時 [R2]	R4年度	R5年度	把握方法
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	32.4%	35.0%	32.2%	県民意識調査

※人権課題別の関連指標は、次頁のとおり。

4 その他（関連情報等）

県ホームページ

- ・広島県人権啓発推進プランの実施状況等に関する報告
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/nenjiinken.html>
- ・「広島県人権啓発推進プラン」（第5次）の策定について
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/jinkenplan5.html>

【参考 人権課題別の関連指標一覧】

指標項目	プラン策定時	目標	実績		関連する計画・プラン
			R4年度	R5年度	
(1) 女性					
【女性の人権擁護】					
デートDVに関する精神的暴力の認識率(高校生)	66.5% [R元]	75.0%以上 [R7]	59.6%	63.4%	「ひろしまDV防止・被害者支援計画(第4次)」より
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	7.4% [R2]	13.0%以上 [R5]	—	9.6%	「わたらしい生き方応援プランひろしま」より
【性別による役割分担意識の是正】					
性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていると感じている人の割合	— [R3]	現状値を把握の上設定 [R7]	58.0%	59.6%	「わたらしい生き方応援プランひろしま」より
【職場における女性の活躍促進】					
女性(25～44歳)の就業率	72.3% [H27]	82.5%以上 [R7]	—	—	
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% [R2]	25.0% [R7]	20.8%	—	「わたらしい生き方応援プランひろしま」より
男性の育児休業取得率	13.0% [R元]	30.0% [R7]	33.1%	—	
(2) 子供					
【子供の人権擁護】					
体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	76.3% [R元]	83.0% [R6]	80.1%	87.3%	
児童虐待により死亡した児童数	0人 [R元]	0人 [R6]	0人	0人	「ひろしま子供の未来応援プラン」より
いじめの解消率(公立小・中・高等学校・特別支援学校)	78.0% [R元]	83.6% [R6]	80.3% [R4]	—	
(3) 高齢者					
【権利擁護の推進】					
認知症サポーター養成数	324,980人 [R4]	388,000人 [R8]	324,980人	348,986人	「第9期ひろしま高齢者プラン」より
(4) 障害者					
【理解促進】					
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	67.0% [R2] ※県独自調査	70.0% [R5] ※県独自調査	—	68.9%	「第4次広島県障害者プラン」より
あいさつボーター数	240,176人 [R元]	255,000人 [R7]	246,148人	255,261人	
【活躍できる環境づくり】					
民間企業の障害者実雇用率	2.18% [R元]	法定雇用率以上 [R7]	2.38%	2.48%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より
※法定雇用率: 2.2%(～R3.2)、2.3%(R3.3～)					
(5) 同和問題					
人権侵害事件数(開始件数)	10件 [R元]	—	8件	5件	
【広島法務局】同和問題に対する差別待遇	—	—	—	—	「人権侵害事件統計」(法務省)より
人権相談件数	12件 [R元]	—	8件	6件	
【広島法務局】同和問題に対する差別待遇	—	—	—	—	
(6) 外国人					
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	47.6% [R2]	70.0% [R7]	55.9%	71.6%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より
人権侵害事件数(開始件数)	3件 [R元]	—	1件	1件	
【広島法務局】外国人に対する差別待遇	—	—	—	—	「人権侵害事件統計」(法務省)より
人権相談件数	4件 [R元]	—	10件	7件	
【広島法務局】外国人に対する差別待遇	—	—	—	—	
(7) 性的指向・性自認					
県内の公的機関(エソール広島含む)の性的指向・性自認に関する専門相談窓口における相談件数	172件 [R元]	430件 [R7]	210件	268件	「わたらしい生き方応援プランひろしま」より
(8) 感染症患者等					
人権侵害事件数(開始件数)	0件 [R元]	—	1件	0件	
【広島法務局】疾病患者に対する差別待遇	1件 [R元]	—	12件	0件	「人権侵害事件統計」(法務省)より
人権相談件数	0件 [R元]	—	0件	0件	
【広島法務局】疾病患者に対する差別待遇	HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 1件	—	HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 12件	—	
(9) 刑を終えて出所した人					
地方再犯防止推進計画を策定した市町の数(他計画との一体的策定を含む。)	2市 [R2]	20市町 [R7]	17市町	19市町	「広島県再犯防止推進計画」より
(10) 犯罪被害者等					
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	11.2% [R2]	18.0%以上 [R7]	10.0%	10.5%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より
(11) インターネットによる人権侵害					
インターネット掲示板への書き込みをめぐるトラブル等の相談件数	4,433件 [R元]	—	5,748件	5,666件	「警察本部集計」より
(12) 国及び他団体と協力していく分野					
【北朝鮮当局による拉致問題等】					
人権侵害事件数(開始件数)	0件 [R元]	—	0件	0件	
【広島法務局】北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害	—	—	—	—	「人権侵害事件統計」(法務省)より
人権相談件数	0件 [R元]	—	0件	0件	
【広島法務局】北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害	—	—	—	—	
【アイヌの人々】					
人権侵害事件数(開始件数)	0件 [R元]	—	1件	0件	
【広島法務局】アイヌの人々に対する差別待遇	—	—	—	—	「人権侵害事件統計」(法務省)より
人権相談件数	0件 [R元]	—	0件	0件	
【広島法務局】アイヌの人々に対する差別待遇	—	—	—	—	

令和6（2024）年度版

広島県人権啓発推進プランの
実施状況等に関する報告

広島県

～本書について～

趣 旨

広島県では、「広島県人権教育・啓発指針（平成14年3月策定）」の《実施計画》である「広島県人権啓発推進プラン（平成14年11月策定、以下「推進プラン」という。）」に基づき、人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

本書は、推進プラン第3章5の規定により、人権啓発の実施状況を点検し、その結果を今後の啓発に反映させることを目的として作成しました。

目 次

令和5（2023）年度に県が実施した人権啓発に関する施策の実施状況と 令和6（2024）年度施策の内容

1 目指す姿（5年後の人権啓発の姿）	1
2 各人権課題に対する取組	
（1） 女性	1
（2） 子供	4
（3） 高齢者	6
（4） 障害者	8
（5） 同和問題	9
（6） 外国人	10
（7） 性的指向・性自認	11
（8） 感染症患者等	12
（9） 刑を終えて出所した人	13
（10） 犯罪被害者等	13
（11） インターネットによる人権侵害	14
（12） 国及び他団体と協力していく分野	15
3 効果的な啓発の実施	
（1） プランの推進体制	16
（2） 効果的な啓発方法	16
（3） 人材育成	17
（4） 多様な手法や時機を捉えた啓発	19

令和5年度に県が実施した人権啓発に関する施策の実施状況と令和6年度施策の内容

1 目指す姿(5年後の人権啓発の姿)

○ 個々人の性別※、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発が行われるとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組が行われています。
 ○ 県民が多様性に関する正しい知識を得る機会や、課題に合わせた体験学習など日常生活の中に反映されるような実践的な講座に参加できる機会が増えています。

モニタリング指標項目	プラン策定時 [R2]	R4年度	R5年度	把握方法
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	32.4%	35.0%	32.2%	県民意識調査

※ 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」「心の性」とも言われる。や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含みます。

2 各人権課題に対する取組

区分	具体的な取組内容	R5当初予算	令和5年度に実施した事業の詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課
----	----------	--------	---------------------------	--------------	-----

(1) 現状と課題

○ 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカーなど、人権を侵害する事案が発生しており、被害者の多くは女性が占めています。また、被害を受けても相談していない人もおり、未然防止や救済に向け、人権の重要性についての正しい知識と理解の啓発や相談窓口等についての周知が必要です。
 ○ 県政世論調査(令和2年度)によると「社会全体における男女の地位」が平等と思う人の割合は14.7%(女性11.5%、男性18.2%)と低い状況にあることなど、性別にかかわらず誰もが、個性と能力を十分発揮し社会のあらゆる分野に共に参画するという理念について、県民への理解が十分浸透しているとは言えない状況にあります。
 こうした意識の変革を図るためには、男女共同参画に向けた啓発において、効果的な取組を行っていく必要があります。
 ○ 各ライフステージにおける、男女それぞれの、互いのライフプランの考え方などへの理解不足や性差に関する固定観念等により、キャリアへの満足度が低かったり、配慮不足からくる行き違いが生じているおそれがあるため、男女双方が互いに理解を深める必要があります。
 ○ 女性がその個性と能力を十分に発揮し、安心して働けることができる社会の実現に向け、法整備を含め社会全体の機運は醸成されつつあり、女性の就業率は増加基調にありますが、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底が浅くなってきているものの解消には至っていません。指導的立場に占める女性の割合も2割弱(令和元年度)にとどまっています。このため、誰もが安心して働き続け、活躍できる職場環境づくりの意義や重要性について、事業者や従業員等の理解を深める必要があります。

取組の方向

性別に基づく差別や権利侵害の根絶及び性別による役割分担意識の是正に向けた意識変革を図る啓発を行います。また、誰もが様々なライフイベントと両立しながら安心して働き続けるとともに、女性が仕事に対する意欲を持って、その力を発揮することができる環境づくりに向けた理解促進を図っていきます。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。

【女性の権利擁護】

「配偶者暴力相談支援センター」の周知	-	-	・県内のDV相談機関の周知を図るとともに、配偶者暴力相談支援センターの市町への設置提案を行う。	健康福祉局 こども家庭課
対象に応じたデートDV、DVIに関する正しい知識の啓発	2,428	【事業の詳細と評価】 ・県内中学校、高等学校等で予防講座を実施する人材を育成し(R5年度5名)、市町において把握している講師等も含めた人材リストを作成し、教育委員会等を通じて提供した。 ・高等学校等における啓発資料の配付を実施した。 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査を実施した。精神的暴力の認識率は、目標値には届かなかったものの、予防講座実施校の認識率は未実施校より高くなっている。 【今後の課題】 ・意識調査について、調査の効率化のためR2年度から調査方法を変更した結果、回収率が下がっている。回収率の向上に向けた取組が必要である。 ・予防講座を実施しやすい環境づくりのための取組を継続する必要がある。	・中学校、高等学校等への人材リストの提供の継続 ・高等学校等における啓発資料配付の継続 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施と回収率の向上に向けた広報周知の継続 ・SNSを活用した若者向け動画の拡散を行う。	健康福祉局 こども家庭課
「性被害ワンストップセンターひろしま」の周知強化・情報発信等	787	○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 【事業の詳細】 ・これまでの中学1年生に加え、新たに小学校高学年向けの「性被害ワンストップセンターひろしま」のリーフレットを作成し、県内の小学5・6年生全員に配布したほか、県内の大学や商業施設などに周知用ステッカーを配布するなど、相談窓口の周知を行った。 【評価・今後の課題等】 ・令和2年度の県調査では性被害ワンストップセンターひろしまの認知度は7.4%であり、さらに高めていく必要がある。 ・被害が潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害者に対し、SNS等を活用し効果的な情報発信等を行っていく必要がある。	○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 ・相談窓口等に関する啓発リーフレットについて、小学校高学年、中学1年、高校1年に配布するとともに、SNS等により、性犯罪・性暴力被害者の潜在化防止に向けた広報啓発を強化する。	環境県民局 県民活動課
配偶者暴力・ストーカー事案等の情報共有・啓発、警察官への研修	-	○エソール広島での相談事業支援 【事業の詳細】 ・夫婦や家族のこと、職場の人間関係など、様々な悩みに対する電話相談は水曜日・日曜・祝日・年末年始を除く週5日実施しているほか、面接相談は毎週金曜日に行った。エソール広島で令和5年度に受け付けた相談件数は2,318件。うち、DVIに関する相談は301件と全体の約12.9%を占めている。	○エソール広島での相談事業支援 ・DVや人間関係の悩みなどにおいて、被害が深刻化する前の早期相談窓口として機能するよう、相談窓口の周知や悩みを抱える人への支援を行う。	環境県民局 わたしのいきいき生活課
	55	・DV関係機関連絡会議(全県、西部地区、北部地区)を開催、協議、情報交換を通して多様化する相談への対応についての情報共有を行い、関係機関の連携を充実させることができた。	・今年度も継続して実施し、相互の連携を深める。	健康福祉局 こども家庭課
	-	○配偶者暴力・ストーカー事案等の情報共有・啓発 【事業の詳細・評価】 ・認知の段階から対処に至るまで、警察が積極的に関与して迅速な対応にあたることと、事案の危険性・切迫性を的確に判断し、関係部門を始め、関係機関等と情報共有、連携の上、被害者等の安全確保のために最も効果的な措置を講じた。 ○警察官への研修 【事業の詳細・評価】 ・警察署において配偶者暴力・ストーカー事案を担当する警察官を対象として専科教養を実施したほか、各部門の研修や巡回教養、教養資料の発出を通じて、県内全警察署の警察官に教養・指導を行った。	○配偶者暴力・ストーカー事案等への迅速・的確な対応 ・引き続き、事案の危険性・切迫性を的確に判断し、関係部門が連携して、被害者の安全確保を最優先とした対応を図る。 ○警察官への研修 ・今年度も警察署において配偶者暴力・ストーカー事案を担当する警察官を対象とした専科教養を実施するとともに、あらゆる機会を通じた教養の実施や教養資料の発出等により、全警察署の警察官に対する指導・教養を推進する。	警察本部 人身安全対策課
セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等防止のための企業等への啓発、相談窓口の周知	-	○ホームページや刊行物を通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国等の相談窓口の情報提供	○ホームページや刊行物を通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国等の相談窓口の情報提供	商工労働局 人的資本経営促進課

指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課
			R4年度	R5年度		
【女性の権利擁護】						
デートDVに関する精神的暴力の認識率(高校生)	66.5% [R7]	75.0%以上 [R7]	59.6%	63.4%	「ひろしまDV防止・被害者支援計画(第4次)」より	こども家庭課
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	7.4% [R2]	13.0%以上 [R5]	-	9.6%	「わたしのいきいき生活プランひろしま」より	県民活動課

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																
(1) 女性	【性別による役割分担意識の是正】																				
	・県民の固定的な意識の解消につながる取組(情報発信等) ・パートナー同士や職域等の男女双方を対象とした研修や意見交換の実施	8,160	○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 【事業の詳細】 ・性別による固定的な役割意識の解消に向け、日頃抱えているモヤモヤを川柳の形で募集するコンテストを実施。 ・1,649句の作品応募があり、県民一般投票受付や優秀作品を掲載した特設サイトは、4.2万PVを獲得した。 ・募集開始時や表彰式の様子は、TV・新聞等のメディアでも取り上げられた。 【評価・今後の課題等】 ・当初想定以上の応募がある等、従来のセミナー形式の事業と比較してより多くの県民に周知・啓発を行うことができた。 ・応募者に女性が多いなど、事業参加者の属性に偏りがあったため、より幅広い県民参加・声を拾い上げるための工夫が必要である。	○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・昨年度に引き続き川柳コンテストを実施する。 ・より幅広く県民に参加してもらうため、県内企業等の県民生活に身近な主体からの呼びかけを強化する。	環境県民局 わたらしい 生き方応援課																
	啓発効果の拡大(ターゲット・テーマの工夫、Webの活用等)	245	○男女共同参画研修会(市町共催研修会) 【事業の詳細】 ・R5年度は、R5.10.22に廿日市市と共催で研修会を開催し、子育てをテーマに参加者が共感しやすい事例から対策を考える内容とした。研修会後には、内容を動画で一般公開した。 【評価・今後の課題等】 ・多くの参加者が内容を高く評価された。一般公開した動画をより多くの県民に視聴してもらう工夫が必要である。	○男女共同参画研修会(市町共催研修会) ・共催する三原市と共に、当該地域の男女共同参画推進の機運醸成に適したターゲット及びテーマを設定する。また、研修会の内容をコンテンツ化して公開することで、研修会単発では終わらない、より多くの県民の啓発につながる取組とする。	環境県民局 わたらしい 生き方応援課																
	エソール広島への支援	86,660	○わたらしい生き方応援拠点づくり事業 ・性別による固定観念の解消のため、エソール広島と連携して新たに川柳コンテストを開始し、応募や投票等に子育て世代の女性を中心とした多くの県民を巻き込み、予想を上回る反響が得られたほか、ジェンダー平等に取り組む民間団体と連携し開催したイベント等により、団体同士の交流や連携が広がった。相談対応においては、同じ悩みを抱える方同士で繋がりたいという相談者のニーズを踏まえたグループ相談の場の提供など、支援の充実を図った。 ・一方で、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていない」と回答した方のうち、70%が「社会」や「周囲の人」から性別による固定観念の影響を受けたと感じており、周囲の人が無意識のうちに性別役割の思い込みを押しつけていることが要因の一つと考えられるため、多くの県民の気づきに繋がるつながる機会を増やす必要がある。 ・エソール広島の利用者数については、新型コロナによる行動制限の解除に伴う各種事業の再開や、ジェンダー関連イベントなどの利用が広がったことにより、前年度に比べて増加した一方、エソール広島の活動の認知が広がっていないことや、市町や関係団体と広報啓発や活動の連携が十分できていないこと等もあり、目標に届いていない。	○わたらしい生き方応援拠点づくり事業 ・より多くの県民の気づきや行動変容につなげていくため、ジェンダー川柳コンテストの実施にあたっては、日常生活で県民と接する機会が多い企業や団体等を巻き込み、様々な機会を捉えた啓発に取り組む。 ・エソール広島のホームページを改修し、コンテンツの充実を図るなど訴求効果の高い情報発信を行い、認知度の向上を図るとともに、利用者ニーズや社会環境などを踏まえ、講座等のテーマや実施方法を工夫することで、利用者の満足度を高め、利用者数の増加に繋げる。 ・エソール広島が広く県内各地から利用されるよう、市町等との連携を強化し、講師派遣やイベント等についての広報周知を行うとともに、オンライン中継配信など参加者の属性に応じた参加しやすい手法を検討し、実施する。	環境県民局 わたらしい 生き方応援課																
啓発資料の作成・配布等	3,121-イに転用	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照		環境県民局 わたらしい 生き方応援課																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【性別による役割分担意識の是正】 性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選んできていると感じている人の割合</td> <td>— [R3]</td> <td>現状値を把握の上設定 [R7]</td> <td>58.0%</td> <td>59.6%</td> <td>「わたらしい生き方応援プランひろしま」より</td> <td>わたらしい 生き方応援 課</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	【性別による役割分担意識の是正】 性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選んできていると感じている人の割合	— [R3]	現状値を把握の上設定 [R7]	58.0%	59.6%	「わたらしい生き方応援プランひろしま」より	わたらしい 生き方応援 課
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課												
			R4年度	R5年度																	
【性別による役割分担意識の是正】 性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選んできていると感じている人の割合	— [R3]	現状値を把握の上設定 [R7]	58.0%	59.6%	「わたらしい生き方応援プランひろしま」より	わたらしい 生き方応援 課															

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																																	
(1) 女性	【職場における女性の活躍推進】 安心して働き続けることができる環境づくりに向けた企業への理解促進	43,536	<p>○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業</p> <p>【企業への動機付け】</p> <p>県内企業の経営者等に対し、女性活躍に向けた理解促進を図り、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行う。</p> <p>・企業経営者向け理解促進セミナーの開催</p> <p>【実践支援】</p> <p>県内企業を対象に、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。</p> <p>・広島県女性活躍推進アドバイザーを活用したモデル企業の創出</p> <p>・企業の課題に応じた対象別セミナー・研修等の開催(経営者、人事・労務担当者、管理職層、女性従業員等)</p> <p>・先進企業創出のための女性経営幹部人材の育成支援</p> <p>【評価・今後の課題等】</p> <p>【評価】</p> <p>・女性活躍に向けた理解促進セミナー、企業の課題に応じた対象別研修等を実施した。参加者数873人</p> <p>・モデル企業9社の取組過程を県ホームページに掲載した。</p> <p>・広島県女性活躍推進モデル企業創出事業 事例発表会を開催した。(令和6年3月)</p> <p>・女性幹部人材育成事業補助金の募集を開始した。(令和5年11月～)</p> <p>(今後の課題)</p> <p>・令和4年度の県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は20.8%と目標(22.0%)を下回る状況であった。これは、女性活躍の取組の多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援)に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。</p>	<p>○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業</p> <p>県内企業を対象に、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行うとともに、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。</p> <p>・広島県女性活躍推進モデル企業の事例集作成、情報発信</p> <p>・企業の課題に応じた対象別研修等の開催(経営者等向け、女性従業員向け)</p> <p>・女性幹部人材育成事業補助金</p> <p>・女性管理職の社外交流ネットワーク構築</p>	商工労働局 人的資本経営 推進課																																	
	女性従業員を対象とした研修及び企業や業種を超えたネットワーク形成の機会の提供等	43,536 【再掲】	<p>○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業【再掲】</p> <p>【企業への動機付け】</p> <p>県内企業の経営者等に対し、女性活躍に向けた理解促進を図り、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行う。</p> <p>・企業経営者向け理解促進セミナーの開催</p> <p>【実践支援】</p> <p>県内企業を対象に、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。</p> <p>・広島県女性活躍推進アドバイザーを活用したモデル企業の創出</p> <p>・企業の課題に応じた対象別セミナー・研修等の開催(経営者、人事・労務担当者、管理職層、女性従業員等)</p> <p>・先進企業創出のための女性経営幹部人材の育成支援</p> <p>【評価・今後の課題等】</p> <p>【評価】</p> <p>・女性活躍に向けた理解促進セミナー、企業の課題に応じた対象別研修等を実施した。参加者数873人</p> <p>・モデル企業9社の取組過程を県ホームページに掲載した。</p> <p>・広島県女性活躍推進モデル企業創出事業 事例発表会を開催した。(令和6年3月)</p> <p>・女性幹部人材育成事業補助金の募集を開始した。(令和5年11月～)</p> <p>(今後の課題)</p> <p>・令和4年度の県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は20.8%と目標(22.0%)を下回る状況であった。これは、女性活躍の取組の多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援)に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。</p>	<p>○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業【再掲】</p> <p>県内企業を対象に、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行うとともに、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。</p> <p>・広島県女性活躍推進モデル企業の事例集作成、情報発信</p> <p>・企業の課題に応じた対象別研修等の開催(経営者等向け、女性従業員向け)</p> <p>・女性幹部人材育成事業補助金</p> <p>・女性管理職の社外交流ネットワーク構築</p>	商工労働局 人的資本経営 推進課																																	
	男性の育児休業等の取得促進	4,164	<p>女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業</p> <p>県内企業の男性育児取得促進の取組の優良事例収集・発信することで、育児休業等取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。</p> <p>・広島県イクメン推進アンバサダーによる企業訪問、発信(3社)</p> <p>・男性育児ベストプラクティスの収集・発信(9社)</p> <p>・男性育児ベストプラクティスのうち、選定した企業の記事作成、発信(5社)</p> <p>【評価・今後の課題等】</p> <p>・県内の男性育児取得の取組が進んでいる企業の動画作成、ベストプラクティスの収集、発信、優良事例の詳細記事作成・発信をしたことで、県内企業への男性育児の理解促進につながった。</p> <p>・令和4年度の男性の育児休業取得率の実績は33.1%と年度目標(15.0%)を上回ったが、女性の育児休業取得率(97.2%)に比べると低い水準に留まっている。</p>		商工労働局 人的資本経営 推進課																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【職場における女性の活躍促進】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性(25～44歳)の就業率</td> <td>72.3% [H27]</td> <td>82.5%以上 [R7]</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="3">「わたらしい生き方応援プラン ひろしま」より</td> <td rowspan="3">人的資本経営 推進課</td> </tr> <tr> <td>県内事業所における指導的立場に占める女性の割合</td> <td>19.1% [R2]</td> <td>25.0% [R7]</td> <td>20.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>男性の育児休業取得率</td> <td>13.0% [R元]</td> <td>30.0% [R7]</td> <td>33.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	【職場における女性の活躍促進】							女性(25～44歳)の就業率	72.3% [H27]	82.5%以上 [R7]	—	—	「わたらしい生き方応援プラン ひろしま」より	人的資本経営 推進課	県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% [R2]	25.0% [R7]	20.8%		男性の育児休業取得率	13.0% [R元]	30.0% [R7]	33.1%	
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																													
			R4年度	R5年度																																		
【職場における女性の活躍促進】																																						
女性(25～44歳)の就業率	72.3% [H27]	82.5%以上 [R7]	—	—	「わたらしい生き方応援プラン ひろしま」より	人的資本経営 推進課																																
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% [R2]	25.0% [R7]	20.8%																																			
男性の育児休業取得率	13.0% [R元]	30.0% [R7]	33.1%																																			

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課
② 子供	■現状と課題				
	○ 子供を取り巻く環境をみると、依然として児童虐待、子供の貧困、いじめなど、深刻な問題があります。子供が人権侵害の被害者・加害者とならず、また自分自身も大切に、健やかに成長するために、大人だけでなく子供に対しても正しい知識や理解を深めるための啓発が必要です。 ○ 県子ども家庭センター（児童相談所）や市町が対応する児童虐待相談件数は年々増加しており、全国的には子供の生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況にあり、引き続き、深刻な人権侵害である児童虐待の早期発見、早期対応のため、相談窓口や支援制度について周知を図ることが重要です。 ○ 内閣府の調査※（令和元年度）では青少年のインターネット利用率は9割を超えています。インターネット上に相手が嫌がることを書き込む等、相手の人権についての認識や、有害情報・インターネットに起因する犯罪への意識が十分でない状況があることから、適正利用に関する情報の提供や講習会の実施等による啓発が大切です。				
	■取組の方向				
	児童虐待をはじめとした子供に対する人権侵害を防ぐとともに、子供の健やかな育成のための情報提供や啓発に取り組みます。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。				
	【子供の人権擁護】				
	体罰によらない子育ての推進	7.162	・児童虐待防止月間においてWebページやイベント等で啓発活動を実施。	・今年度は若年層をターゲットにした、Webを活用した取組を進める。	健康福祉局 子ども家庭課
	児童虐待の通告義務、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知	7.162	・児童虐待防止月間においてWebページやイベント等で啓発活動を実施。【再掲】	・今年度は若年層をターゲットにした、Webを活用した取組を進める。【再掲】	健康福祉局 子ども家庭課
	いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための啓発	-	※3-(2)-イ人権啓発イベントの実施に含む。		環境県民局 わたらしい生き方応援課
	啓発資料の作成・配布等【再掲】	9-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照		環境県民局 わたらしい生き方応援課
			75	○いじめダイヤル24事業 ・いじめで悩んでいる児童生徒保護者への相談窓口として、県立教育センターに「いじめダイヤル24」を設置。 ・令和5年度相談実績は22件、うちいじめに関する相談件数17件。 ・臨床心理士及び相談指導員が相談者の心に寄り添いながら相談内容に応じた適切なアドバイスを行うとともに、一人で悩まず学校や保護者に相談する等の解決方法についても助言している。	○いじめダイヤル24事業 ・悩みを持つ児童生徒の中には、学校や市町教育委員会には相談しにくい、県教育委員会の設置する「いじめダイヤル24」には、ある程度広域な相談窓口であり地域性がないという点から相談しやすいという心理で相談している児童生徒がいる。 ・引き続き、いじめの問題に悩む児童生徒や保護者等が、いつでも安心して相談できるよう、相談窓口の充実に努める。
指標項目	プラン策定時	目標	実績 R4年度 R5年度	備考	担当課
【子供の人権擁護】					
体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	76.3% [R元]	83.0% [R6]	80.1% 87.3%	【ひろしま子供の未来応援プラン】より	子ども家庭課
児童虐待により死亡した児童数	0人 [R元]	0人 [R6]	0人 0人		豊かな心と身体育成課
いじめの解消率（公立小・中・高等学校・特別支援学校）	78.0% [R元]	83.6% [R6]	80.3% [R4]		

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課	
(3) 高齢者	■現状と課題 ○ 本県の65歳以上人口は総人口の28.9パーセント(令和2年1月1日現在)を占め、今後も人口減少・高齢化などの人口構造の変化に伴い、高齢化率は上昇していく見込みです。 ○ 高齢期になっても、県民の誰もが健やかに自分らしく輝き安心して暮らしていけるよう、本人の意思や能力に応じた就業や社会参加促進に資する情報提供、地域や事業主などの理解を深めるための啓発など、高齢者が活躍できる環境づくりに向けた取組を行う必要があります。 ○ 介護者による身体的・心理的虐待や、高齢者の家族などによる本人の財産の無断処分等の経済的虐待といった高齢者に対する深刻な人権侵害は依然として発生していることから、虐待の通報義務や相談窓口について更なる周知を図る必要があります。 ○ 高齢単身世帯の増加や認知症高齢者の増加を踏まえ、こうした高齢者やその家族が安心して生活できるよう、地域全体で支える社会づくりについて地域や関係者などの理解を深めるための啓発が大切です。					
	■取組の方向 高齢者が生き生きと活躍できる環境づくりや、自分の尊厳を保ちつつ安心して暮らしていけるよう、認知症や虐待等に関する正しい知識や権利擁護に関して普及啓発を行います。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。					
	【理解促進】					
	老人保健福祉月間における取組			「老人の日」(9月15日)の全国でのキャンペーンに合わせ、関係団体・県内市町と連携を図り、高齢者が、できる限り住み慣れた地域で活動的に生きがいのある生活を送ることができるよう、社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権尊重等6つの目標を掲げ、高齢者保健福祉の重要性について理解の促進を図る。 ・広報活動として、県ホームページ等による広報、百歳高齢者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達を実施	引き続き、県ホームページ等による広報活動を行い、百歳高齢者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達を実施する。	健康福祉局 地域共生社会推進課
	啓発資料の作成・配布等【再掲】	3-(2)-イに含む		※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照		環境県民局 わたらしい生き方応援課
【活躍できる環境づくり】						
全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への選手派遣などによる積極的な社会参加の推進	37,064		【事業の詳細】 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣等を行う。 [広島県シニア総合スポーツ大会(派遣選手選考)] ・55歳以上の人を対象に、8種目の競技を実施 ・参加者数:654人 [全国健康福祉祭(ねんりんピック)(選手派遣)] ・第35回全国健康福祉祭えひめ大会への県選手団の派遣 ・参加人数:168人 [広島県シルバー作品展] ・高齢者による作品(日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真)の募集と優秀作品の展示等 ※次年度の全国健康福祉祭(ねんりんピック)美術展の選考を兼ねる。 ・シルバー作品展出品数:248点 [シニア囲碁・将棋大会] ・高齢者を対象とする将棋及び囲碁の大会の開催 ※次年度の全国健康福祉祭(ねんりんピック)の予選会を兼ねる。 ・シニア囲碁・将棋大会参加者数:195人 【評価・今後の課題等】 ・広島県シニア囲碁大会については、県内2箇所(東部地区:福山市、西部地区:広島市)において実施し、参加者の利便性の向上を図ることにより、より多くの参加者を募ることができた。 ・今後も県内全域からより多くの高齢者に積極的に参加してもらうため、関係機関と連携し、広く普及啓発を行い、新規参加者の開拓にも積極的に努める必要がある。	・県内全域からより多くの高齢者に参加してもらうため、事業の趣旨、目的、内容などについて積極的に普及啓発を行う。また、事業を継続して実施していくことで、高齢者が積極的に社会に参加できる環境づくりを進めていく。	健康福祉局 健康づくり推進課	
ブラチナ大学の開校等、高齢者の社会参画を推進するための普及啓発	8,519		【事業の詳細】 ○ブラチナ大学の開校及びブラチナ協議会の開催 ・高齢者の生きがいづくり、介護予防と、地域の生活支援サービスの双方の観点から、社会貢献活動等に役立つカリキュラムのブラチナ大学(3市町)を開校するとともに、生涯現役社会の実現に向けた環境整備を行うことを目的としたブラチナ協議会を開催。 【評価・今後の課題等】 ・3市町で実施したブラチナ大学に、73人が参加された。また、ブラチナ協議会においては、高齢者の活動の場の開拓等に関して意見等を伺った。 ・令和6年度以降は、高齢者に限定した社会参加の促進ではなく、高齢期を意識し始める若い年齢層を含めた、地域の活動等に参加するきっかけづくりを応援する事業を進めるために、ブラチナ協議会を解散し、ブラチナ大学を終了した。	○市町や市町社協等が取り組む、高齢者や高齢期に入る前の年齢層の人が、社会参加への意識づけや地域活動のきっかけづくりとなる事業を支援することで、高齢期になっても、孤立することなく、役割と居場所、つながりを持ち続け、地域で活躍できる人や場の拡充につなげることを目的とする、きっかけづくり応援事業を進めていく。	健康福祉局 地域共生社会推進課	
企業に対する高齢者の積極的な雇用の働きかけ			【事業の詳細】 ○高齢者の就労促進 ・高齢者雇用に積極的な企業に働きかけ、マッチングの場として、関係市町と連携して、福山市で「シニア向け企業説明会」を、広島市で「シニア雇用促進シンポジウム」を企画した。 【評価・今後の課題等】 ・法改正により70歳までの就業確保措置が企業の努力義務となっており、高齢者雇用に積極的な企業の裾野を一層広げていく必要がある。	○高齢者の就労促進 ・企業に対して、優良事例など、高齢者雇用に取り組むためのノウハウを提供するとともに、働く意欲のある高齢者のニーズに応じた就職機会を提供するための取組を実施する。	商工労働局 雇用労働政策課	

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																
高 齢 者	【権利擁護の推進】 認知症の人やその家族が安心して生活できる社会の構築に向けた取組	13,881	<p>○外部有識者等による認知症施策の検討 【事業の詳細】 ・認知症施策の推進に係る検討会を開催（年2回） 【評価・今後の課題等】 ・第8期ひろしま高齢者プランに関して報告するとともに、地域保健対策協議会（認知症専門員会）での調査結果を受け、今後の取組の方向性が確認できた。 ・第9期ひろしま高齢者プランの策定に向けて、骨子（案）について、協議を行った。 ・今後も引き続き認知症施策が効果的かつ計画的に実施されるよう検討を継続していく必要がある。 ○認知症の理解促進のための活動 【事業の詳細】 ・オレジンクイベントを開催（11月・庄原市） 【評価・今後の課題等】 ・イベントの開催により、県民に対して認知症についての理解を深めてもらうことができた。コロナ禍においても安全に開催できるよう注意しながら、今後の実施について検討していく必要がある。</p> <p>○若年性認知症施策総合推進事業 【事業の詳細】 ・若年性認知症支援コーディネーター（2名）を設置し、相談支援を行うとともに、関係機関との連携を図った。市町職員や医療・介護・福祉専門職を対象とした研修をハイブリッド方式（会場とオンライン併用）で開催し、100名程度が受講した。 【評価・今後の課題等】 ・ネットワーク会議等により、関係機関との連携を図ることができた。また、研修の参加者からは、診断後に必要な制度や若年性認知症の方の居場所作りについて参考になったとの声があった。 ・今後は、若年性認知症の人を早期に適切な支援につなぐため、幅広い普及啓発に加え、総合的な相談体制を確率することが必要である。</p>	<p>○外部有識者等による認知症施策の検討 ・認知症施策の推進に係る検討会を開催 ○認知症の理解促進のための活動 ・オレジンクイベントを開催（10月予定・東広島市） ○若年性認知症施策総合推進事業 ・若年性認知症支援コーディネーター（2名）を設置し、相談支援を行うとともに、関係機関との連携を図る。</p>	健康福祉局 地域共生社会推進課																
	認知症サポーターの養成等	81	<p>○キャラバン・メイト養成講座の開催 【事業の詳細】 ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成講座を開催（年1回） 【評価・今後の課題等】 ・養成講座受講者64名がキャラバン・メイトとなった。キャラバン・メイトが、サポーター養成講座の講師として活動できるよう、引き続き市町へ働きかけを行う必要がある。</p>	<p>○キャラバン・メイト養成講座の開催 ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成講座を開催（年1回）</p>	健康福祉局 地域共生社会推進課																
	地域包括支援センターの職員等を対象とした相談窓口の設置、高齢者虐待防止のための研修等	50,297	<p>○高齢者の権利擁護等相談・派遣事業 ・高齢者虐待・成年後見制度の活用に関する相談や市町のコア会議における専門職員の派遣 ○高齢者虐待対応・防止研修事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインまたは動画配信（オンデマンド）研修を実施。 ①（市町・地域包括支援センター職員向け）高齢者虐待対応研修 参加者 ⇒ 基礎編（102人）、実践編1（67人）、実践編2（31人） ②（施設管理者向け）高齢者虐待防止研修 参加者 ⇒ 72人 ③（施設従事者向け）オンデマンド研修 参加者 ⇒ 972人 ④（在宅高齢者対応関係者向け）オンデマンド研修 参加者 ⇒ 846人 【評価・今後の課題等】 ・新型コロナウイルス感染症による面会制限の緩和等、施設と外部との接触が緩和されたこと等により、高齢者虐待の通報件数が増加したため、専門職員派遣事業等を周知・活用し、適切に対応する必要がある。</p>	<p>○高齢者の権利擁護等相談・派遣事業 ・専門職員派遣について研修会内で案内し、周知する。 ○高齢者虐待対応・防止研修事業 ・オンラインまたはオンデマンド研修を実施。 ・最新の高齢者虐待集計を踏まえ、研修内容をアップデートする。</p>	健康福祉局 医療介護基盤課																
	高齢者虐待の通報義務や相談窓口の周知		県ホームページでの周知	継続	健康福祉局 医療介護基盤課																
	「高齢者防犯モデル地区」における活動の推進		<p>○「高齢者防犯モデル地区」における活動 【事業の詳細】 ・県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域（計26地区）を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区において防犯教室や防犯キャンペーン等を実施した。 ・令和5年中 防犯キャンペーン等の実施：62回 高齢者対象の防犯講習会：709回 【評価・今後の課題等】 ・高齢者対象の防犯講習会やキャンペーンなど、高齢者に対する広報機会は増加し防犯意識の向上に向けた取組を推進した。 ・高齢者が被害に遭う可能性の高い特殊詐欺などの犯罪が増加しており、高齢者防犯モデル地区に限定せず、県内全域を対象とした活動を推進する必要がある。</p>	<p>○「高齢者防犯モデル地区」における活動 「高齢者防犯モデル地区」に限定せず、県内全域を対象として高齢者の安全確保に向けた取組を推進する。</p>	警察本部 生活安全総務課																
	「安全情報ネットワーク」を活用した犯罪情報・防犯対策情報等の提供		<p>○「安全情報ネットワーク」による情報提供 【事業の詳細】 ・警察本部から適時、市町、高齢者団体及び医療機関等に対し、高齢者向けの広報紙や高齢者が被害に遭いやすい犯罪に関する情報を発信した。 ・令和5年中：情報発信26回 【評価・今後の課題等】 ・適時、高齢者向けの広報紙や犯罪に関する情報を発信した。 ・犯罪情報・防犯対策情報をタイムリーに発信して提供するほか、ネットワークの拡大を図るなど、関係機関・団体等と協力して高齢者の防犯意識向上を図る必要がある。</p>	継続	警察本部 生活安全総務課																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【権利擁護の推進】 認知症サポーター養成数</td> <td>324,980人 [R4]</td> <td>388,000人 [R8]</td> <td>324,980人</td> <td>348,986人</td> <td>「第9期ひろしま高齢者プラン」より</td> <td>地域共生社会推進課</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	【権利擁護の推進】 認知症サポーター養成数	324,980人 [R4]	388,000人 [R8]	324,980人	348,986人	「第9期ひろしま高齢者プラン」より	地域共生社会推進課
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課												
			R4年度	R5年度																	
【権利擁護の推進】 認知症サポーター養成数	324,980人 [R4]	388,000人 [R8]	324,980人	348,986人	「第9期ひろしま高齢者プラン」より	地域共生社会推進課															

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																					
(4) 障害者	■現状と課題 ○ 障害者が日常生活又は社会生活を営む上では、いまだ様々な障壁があり、不自由、不利益又は困難な状態におかれています。さらに、障害や障害者に対する誤った認識や偏見から生じる差別も依然として存在しています。このため、差別や偏見等を取り除き、障害者が人間としての尊厳を傷つけられないことがないよう、県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を推進するため、障害者について十分な理解の促進が求められています。 ○ 県内の障害者実雇用率は過去最高を更新しており、障害者雇用は進んでいるものの法定雇用率には達しておらず、また、就労を希望する障害者は増加傾向にあることから、障害者が働ける場所を一層確保していく必要があります。 ○ 障害者虐待防止や通報義務について、市町や事業者にとどまらず、学校や医療機関等への周知を図る必要があります。 また、虐待発見時の速やかな通報を確保するため、窓口の周知やそれを受ける市町、事業者等の職員の人材育成・普及啓発の推進が重要です。																									
	■取組の方向 障害や障害者に関する正しい知識を啓発するとともに、障害者が社会を構成する一員として参加するための機会確保に向けた広報・啓発を実施します。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。																									
	【理解促進】																									
	「あいサポート運動」の推進	20,349	○あいサポート運動 ・各種研修の実施(下段参照) ・あいサポート企業・団体の認定:17企業・団体 ・あいサポート企業・団体表彰:3企業・団体 ○あいサポートアート展の実施 ・広島県立美術館及びふくやま美術館で開催 ・応募作品数:620点、展示数:399点、来場者数:2,516人 ・美術館展示後、市町巡回展示を実施:6市町 ○あいサポートふれあいコンサートの実施 ・出演団体(参加人数):5団体(33人)、来場者数:約160人 会場:マエダハウジング安佐南区民文化センター	○あいサポート運動 ・企業・団体訪問等を行い、普及啓発に努めるとともに、認定企業・団体の増加に取り組む。 ○「あいサポートアート展」の県内複数箇所での開催 ・市町巡回展示や、「あいサポートふれあいコンサート」の開催等を通して、県民の障害への理解と認識を深めていく。 ○障害に関する理解促進事業 ・県民に対して障害への理解等の調査を行い、障害当事者の方と周囲の人との意識のギャップを確認し、その解消に向けた取組を検討することで、県民の真の障害への理解促進につなげる。	健康福祉局 障害者支援課																					
	広島県知的障害者福祉大会の運営支援		○対面・集合形式にて、一般大会、はつらつ大会の実施 ・開催場所:びんご運動公園チャレンジこぎあなくアリーナ、一般大会参加者:178名、はつらつ大会参加者:160名 ・会長・来賓挨拶、知事表彰、会長表彰、基調講演等	○一般大会、はつらつ大会の実施 ・開催場所:はつかいち文化ホール ウッドワンさくらびあ大ホール ・「つながろう ひろげよう 手と手をつなぐ絆の輪を!!」をメインテーマに廿日市・大竹大会として実施する。	健康福祉局 障害者支援課																					
	広島県身体障害者福祉大会の運営支援		○対面・集合形式にて実施 ・開催場所:東広島市黒瀬生涯学習センター、参加者:約600名(身体障害者代表、市町行政関係者、知事表彰受賞者、会長表彰受賞者、他) ・会長挨拶、市長による歓迎のことは、知事表彰、会長表彰、来賓祝辞、アトラクション等	○さんわ総合センターで実施 ・参加者:約400名(身体障害者代表、市町行政関係者、知事表彰受賞者、会長表彰受賞者、他) ・県内の身体障害者の代表及び身体障害者関係の行政機関と各種団体の代表等が一室に会し、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重して支え合う共生社会の実現を目指し、障害者の自立と社会参加を一層促進し、福祉の増進を図る。	健康福祉局 障害者支援課																					
	「心のバリアフリー」の推進(心のバリアフリー推進員の設置、あいサポート運動の推進等)	5,243	・心のバリアフリー推進員設置1名、ヘルプマークの普及啓発	・障害者差別解消法における合理的配慮が民間事業者にも義務化されることに伴う相談対応及び普及啓発を行う。	健康福祉局 障害者支援課																					
	企業・団体、地域、学校等を対象とした出前講座や研修の実施(あいサポート運動)	6,339 【再掲】	・あいサポート研修:2回 ・あいサポートメッセージャー養成研修:2回 ・就労支援メッセージャー養成研修:2回 ・あいサポートメッセージャーステップアップ研修:1回 ・企業・団体、地域、学校等への出前講座:47回	・市町や社協等に協力を依頼し、各研修の受講者増加に取り組む。 ・オンラインと会場研修のハイブリッド開催を実施し、受講者増加に取り組む。	健康福祉局 障害者支援課																					
	精神保健福祉に関する正しい知識の普及(家族会が実施する学習会等への支援)	459	・精神障害者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神疾患や精神障害に関する普及啓発を推進するため、家族会が実施する学習会等へ支援を行った。 ・引き続き、精神障害、精神疾患についての理解を促進し、スティグマを解消するための取組を実施する必要がある。	・引き続き、家族会が実施する学習会等への支援を行う。	健康福祉局 疾病対策課																					
	啓発資料の作成・配布等【再掲】	3-(2)-イ※	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照		環境県民局 わたらしい生き方応援課																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【理解促進】 障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合</td> <td>67.0% [R2] ※県独自調査</td> <td>70.0% [R5] ※県独自調査</td> <td>—</td> <td>68.9%</td> <td rowspan="2">「第4次広島県障害者プラン」より</td> <td rowspan="2">障害者支援課</td> </tr> <tr> <td>あいサポーター数</td> <td>240,176人 [R元]</td> <td>255,000人 [R7]</td> <td>246,148人</td> <td>255,261人</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	【理解促進】 障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	67.0% [R2] ※県独自調査	70.0% [R5] ※県独自調査	—	68.9%	「第4次広島県障害者プラン」より	障害者支援課	あいサポーター数	240,176人 [R元]	255,000人 [R7]	246,148人	255,261人
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																	
			R4年度	R5年度																						
【理解促進】 障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	67.0% [R2] ※県独自調査	70.0% [R5] ※県独自調査	—	68.9%	「第4次広島県障害者プラン」より	障害者支援課																				
あいサポーター数	240,176人 [R元]	255,000人 [R7]	246,148人	255,261人																						
【権利擁護の推進】																										
県障害者権利擁護センターの機能強化、普及啓発	7,673	・虐待に関する相談援助を実施するとともに、養護者・事業者向けのパンフレット等の配布による普及啓発を行った。 【県障害者権利擁護センター実績】 ・相談件数:68件 ・普及啓発:リーフレット(事業者向け)2,000部、リーフレット(利用者向け)2,000部、チラシ(一般向け)7,000部	・令和5年4月から障害福祉サービス等事業者に義務付けられた項目について周知徹底を図るため、普及啓発の効果的な方法や配布先等を検討していく。	健康福祉局 障害者支援課																						
市町、事業者等の職員を対象とした研修実施、普及啓発	1,269	・市町、障害福祉サービス事業者、学校及び保育所等の職員を対象とした虐待防止・権利擁護研修をYouTubeで配信する形式で実施した。 ・出席者数(アンケート回答数):1,718人	・事業所・市町の虐待事例の対応方法や虐待防止委員会の運営事例を紹介する等、より障害者虐待への理解が深まるような研修内容を検討する。	健康福祉局 障害者支援課																						
障害者虐待防止ネットワーク推進会議の開催	321	・虐待防止の専門員と令和5年度の虐待防止に関する実績の共有を行うとともに、今後の取組と方向性について検討を行った。	・市町の虐待防止センターをはじめ、関係機関と更なる連携を図っていく。	健康福祉局 障害者支援課																						
【活躍できる環境づくり】																										
企業の障害者雇用についての理解促進	5,438	○障害者雇用・就業促進事業 【事業の詳細】 ・啓発冊子の作成、雇用に係るノウハウ習得等のための障害者雇用企業セミナーを広島市と尾道市で開催するとともに、雇用促進について経済団体に要請を行った。 【評価・今後の課題】 ・令和5年の実雇用率は2.48%と法定雇用率を上回り、法定雇用率達成企業数は約半数を超えた。令和6年4月からの法定雇用率の引き上げ(2.5%)に伴い、引き続き企業の障害者雇用の取組を促進する必要がある。	○障害者雇用・就業促進事業 ・引き続き、啓発冊子の作成、動画コンテンツの作成、障害者雇用優良事業所の知事表彰、障害者雇用企業等見学会(セミナー)や経済団体への要請等を実施し、障害者雇用についての一層の理解促進を図る。	商工労働局 雇用労働政策課																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【活躍できる環境づくり】 民間企業の障害者実雇用率</td> <td>2.18% [R元]</td> <td>法定雇用率以上 [R7]</td> <td>2.38%</td> <td>2.48%</td> <td>「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より</td> <td>雇用労働政策課</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	【活躍できる環境づくり】 民間企業の障害者実雇用率	2.18% [R元]	法定雇用率以上 [R7]	2.38%	2.48%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より	雇用労働政策課					
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																	
			R4年度	R5年度																						
【活躍できる環境づくり】 民間企業の障害者実雇用率	2.18% [R元]	法定雇用率以上 [R7]	2.38%	2.48%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より	雇用労働政策課																				

区分	具体的な取組内容	R5当初予算	令和5年度に実施した事業の詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																					
(5) 同和問題	■現状と課題 ○結婚や就職等における差別意識が存在しているほか、個人を誹謗・中傷する差別的な言動や誤った情報がインターネット上で書き込まれるなどの事案が依然として発生しています。同和問題は根拠のない不合理な差別であるという正しい知識と理解を深めるための人権啓発が重要です。																									
	■取組の方向 同和地区出身者であることなどを理由とした差別等を防止するため、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。																									
	行政職員や企業等の人権啓発担当者、隣保館運営等担当者等への研修の実施	160	○地方改善事業事務費 【事業の詳細】 ・隣保館運営等担当者等の市町職員を対象に、「プロカウンセラーの聴く技術～相手を尊重する聴き方～」をテーマに講演をオンラインにより実施し、職員の理解を深めるなど、資質向上を図った。 【評価・今後の課題等】 ・多くの職員に参加してもらい、アンケート結果でも高評価を得た。 ・次年度もニーズに合った研修内容となるよう、関係機関等へ意見聴取をするなど効果的な研修内容を検討する必要がある。	○地方改善事業事務費 ・隣保館が抱える問題解決や事業の活性化などのため、研修内容の見直しを行うなど、隣保館職員等の資質向上となるよう継続して実施する。	環境県民局 わたらしい生き方応援課																					
	隣保館への支援	140.113	○地方改善事業費(隣保館運営費等補助金、隣保館施設整備費補助金) 【事業の詳細】 ・政令市及び中核市を除く、隣保館設置10市町に対し、国の「地方改善事業費(隣保館運営費等・施設整備費)補助金交付要綱」に基づき、国と協調して補助した。各隣保館において社会調査及び研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地域福祉事業の6つの基本事業を行うことにより、人権課題や生活上の課題の速やかな解決を図った。 【評価・今後の課題等】 ・隣保事業を実施した市町に対し、効果的に支援することができた。 ・隣保事業継続、施設の財産処分等の市町との調整を行う必要がある。	○隣保事業の事業目的である人権課題や生活上の課題の速やかな解決に向け、市町が設置する隣保館に対する補助を引き続き、国と協調して行う。 ○地方改善事業費(隣保館運営費等補助金) ・隣保館設置10市町への運営費補助 ○地方改善施設整備費(隣保館施設整備費補助金)	環境県民局 わたらしい生き方応援課																					
	インターネット上の差別情報の把握、人権尊重の意識を高める啓発	-	【事業の詳細】 ・インターネットの普及に伴い、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する等、インターネット等への差別的な書き込みが問題となっている。このため、差別的な書き込みを監視するモニタリングを随時実施する。 モニタリング回数 49回 ・県内市町のモニタリング状況を把握するため、照会を実施した。 モニタリング実施市町 11市町(8市、3町) 【評価・今後の課題等】 ・モニタリングを継続的に実施しているが、インターネット等への差別的な書き込みについて、次々と新たな書き込みが行われるなど依然と発生している。また、削除要請を実施しても応じてもらえない場合があるなど、根本的な解決に向けて国の動きも注視する必要がある。	・引き続き、モニタリングを実施する。 ・差別的な書き込みについては、必要に応じて、市町に情報提供を行い、情報共有に努める。 ・モニタリング実施市町が増加するため、必要な情報を随時提供するなどの取組を実施する。 ・人権侵害行為を防止するとともに、人権侵害による被害者を救済するため、早急に、実効性のある人権救済制度の確立に努めるよう、全国知事会を通じて国に要望していく。	環境県民局 わたらしい生き方応援課																					
	啓発冊子の作成配布等【再掲】	3-(2)-イに改む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照		環境県民局 わたらしい生き方応援課																					
	公正な採用選考のための事業主への啓発	-	○公正な採用選考のための事業主への啓発 【事業の詳細】 ・広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」及び企業向けメルマガ等を活用して啓発資料等の周知を図ったほか、機会を捉えて事業主に対する公正な採用選考を働きかけた。 【評価・今後の課題等】 ・全国的には採用選考時の各種差別事案が話題になっており、これらが発生しないように、引き続き、事業主に対する啓発が必要である。	○公正な採用選考のための事業主への啓発 ・引き続き、公正な採用選考により、就職機会が均等に確保されるよう、事業主に対し、国と連携して啓発を実施する。	商工労働局 雇用労働政策課																					
県職員を対象とした研修の実施	-	・県職員に対しては、新規採用職員を対象とする「初任(前期)研修」や地方機関の課長等を対象とする「管理者一部研修」において、同和問題の歴史、現状、解決に向けた具体的な行動の紹介や啓発冊子の配布など、正しい知識の習得に取り組んだ。	・引き続き、県職員を対象に実施する研修の機会を通じて、職員が正しい知識を習得できるよう取り組む。	総務局人事課																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権侵害事件数(開始件数) [広島法務局]同和問題に対する差別待遇</td> <td>10件 [R元]</td> <td>—</td> <td>8件</td> <td>5件</td> <td rowspan="2">「人権侵害事件統計」(法務省)より</td> <td rowspan="2">わたらしい生き方応援課</td> </tr> <tr> <td>人権相談件数 [広島法務局]同和問題に対する差別待遇</td> <td>12件 [R元]</td> <td>—</td> <td>8件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	人権侵害事件数(開始件数) [広島法務局]同和問題に対する差別待遇	10件 [R元]	—	8件	5件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課	人権相談件数 [広島法務局]同和問題に対する差別待遇	12件 [R元]	—	8件	6件
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																	
			R4年度	R5年度																						
人権侵害事件数(開始件数) [広島法務局]同和問題に対する差別待遇	10件 [R元]	—	8件	5件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課																				
人権相談件数 [広島法務局]同和問題に対する差別待遇	12件 [R元]	—	8件	6件																						

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																												
(6) 外国人	■現状と課題																																
	<p>○ 言語、宗教、習慣等の様々な違いを背景に、外国人の就労に際しての差別のほか、子供の教育や入居・入店拒否など様々な問題が生じており、依然として本県に居住している外国人の生活上の諸権利が十分に保障されていないといった状況が存在するとともに、地域とのつながりが希薄で孤立しやすい状況もみられます。</p> <p>さらに、平成31年には、新たな在留資格「特定技能」が創設されて全国的に外国人労働者の本格的な受け入れが開始され、本県においても外国人の増加が見込まれています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、本県に居住している外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、多様性を認め、ともに生きていくという意識を育むための啓発を行う必要があるほか、外国人が地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、困ったときに相談できる環境整備などに取り組む必要があります。</p> <p>○ 内閣府の世論調査※(平成29年度)では、ヘイトスピーチについて4割を超える人が知らないという回答していることから、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動の解消についての理解・促進が必要です。</p>																																
	■取組の方向																																
	<p>地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなどを、市町と連携して取り組みます。また、県民が異なる文化、生活習慣、価値観などへの理解を深めるとともに、地域における多様性を認め、尊重する地域となるよう啓発を行います。</p>																																
	ひろしま多文化共生連絡協議会の開催、関係機関との連携強化	116	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま多文化共生連絡協議会を2回実施し、市町及び関係機関等との情報共有、連携強化を図った。 ・社会情勢の変化にも素早く対応できるように市町及び関係機関等と密に情報を共有し連携を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適宜ひろしま多文化共生連絡協議会を実施することにより、市町及び関係機関等と情報を共有し、連携強化を進める。 	地域政策局 国際課																												
	外国人と地域との橋渡し役を行う人材の発掘、小・中・高等学校における異文化理解の推進	6,077	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人と地域との橋渡し役を行う人材(キーパーソン)を発掘するモデル事業を新規3市町で取組開始した。 ・学校での異文化理解を促進する取組方針を8市町で策定した。また、12高校で異文化理解に関する授業を実施した。 ・県内在住外国人の生活上の課題として、「地域の人とコミュニケーションが取れない」が最も多いことから、地域住民との交流機会の創出や、異文化理解の促進等に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町等と連携し、キーパーソンを発掘するモデル事業を行うとともに、学校での異文化理解を促進する取組を行う。 	地域政策局 国際課																												
	日本語教室拡充や日本語学習支援者養成研修等の実施	15,322	<ul style="list-style-type: none"> ・8市町で日本語学習支援者研修等を実施し、支援者の確保や新規教室の開設(1地域)を行った。 ・しかしながら、依然として空白地域が存在していることから、新規教室を開設するなどの支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町と連携し、空白地域における支援者研修等を継続するほか、支援者確保や新規教室開設を行うことにより日本語教室等の充実を図る。 	地域政策局 国際課																												
	外国人相談窓口の運営及び相談員等に対する研修等	25,224	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の運営 476件 428人 ・市町出張相談業務 3市町 ・多くの外国人に参加してもらえるよう、開催場所や周知方法を工夫する必要がある。 ・外国人に対応する相談員研修業務 2回 延53人参加 ・対面とオンラインの併用で実施したが、参加者アンケート結果では業務に役立つ、満足等の回答をもらい一定の評価を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、相談員への研修実施によりスキルアップを図りながら、多言語での相談窓口の運営や市町と連携した出張相談業務を実施する。 	地域政策局 国際課																												
	企業等に対する外国人材の受入れ環境整備支援	3,707	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人材の受入・共生対策事業 【事業の詳細】 企業のニーズや課題を把握し、外国人を受け入れる際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、必要な情報を企業に提供する出前講座を重点的に実施するとともに、外国人材の職場定着に取り組む企業の優良な事例を紹介するフォーラムを開催した。 【評価・今後の課題】 セミナーやフォーラムは対面とオンラインのハイブリッド形式とし、企業の課題やニーズに対応したテーマを設定したことから高い満足度を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人材の受入・共生対策事業 ・外国人材受入企業等の課題やニーズの把握に努めるとともに、時機に合わせたテーマを設定し、有益な情報を提供できるセミナー等を引き続き実施する。 	商工労働局 雇用労働政策課																												
	啓発資料の作成・配布等【再掲】	3-(2)-イに準じ	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照			環境県民局 わたらしい生き方応援課																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合</td> <td>47.6% [R2]</td> <td>70.0% [R7]</td> <td>55.9%</td> <td>71.6%</td> <td>「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より</td> <td>国際課</td> </tr> <tr> <td>人権侵害事件数(開始件数) [広島法務局]外国人に対する差別待遇</td> <td>3件 [R元]</td> <td>—</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td rowspan="2">「人権侵害事件統計」(法務省)より</td> <td rowspan="2">わたらしい生き方応援課</td> </tr> <tr> <td>人権相談件数 [広島法務局]外国人に対する差別待遇</td> <td>4件 [R元]</td> <td>—</td> <td>10件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	47.6% [R2]	70.0% [R7]	55.9%	71.6%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より	国際課	人権侵害事件数(開始件数) [広島法務局]外国人に対する差別待遇	3件 [R元]	—	1件	1件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課	人権相談件数 [広島法務局]外国人に対する差別待遇	4件 [R元]	—	10件	7件
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																								
			R4年度	R5年度																													
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	47.6% [R2]	70.0% [R7]	55.9%	71.6%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より	国際課																											
人権侵害事件数(開始件数) [広島法務局]外国人に対する差別待遇	3件 [R元]	—	1件	1件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課																											
人権相談件数 [広島法務局]外国人に対する差別待遇	4件 [R元]	—	10件	7件																													

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課	
⑦ 性的指向・性自認	■現状と課題					
	○「LGBT」という言葉の認知度の急速な高まりを受け、社会全体に性的指向や性自認を理由とする偏見や差別等は不当であるという認識は広がっているものの、依然として、同意のない性的指向・性自認の暴露(アウティング)が起きるなど、地域や職場、学校など様々な場面で周囲の無理解・偏見等によるハラスメントや、差別的な取扱い等が起きています。当事者が抱える困難や生きづらさが解消されるよう、地域社会や職場等での理解を深める取組が必要です。					
	○自分の性的指向あるいは性自認を打ち明けること(カムアウト)で相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えたり、日常生活の中で偏見や差別、周囲の無理解等で悩みを抱えているにも関わらず、周りの人に相談できずにいる人がいるため、相談窓口の周知が必要です。					
	■取組の方向					
	性的指向・性自認に関する正しい情報の提供や多様性を認め合う意識の醸成に向けた啓発を行います。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。					
企業や医療機関、福祉施設等で相談を受ける立場の人や人事担当者等に対する研修の実施	3-(2)-イに含む	○人権啓発指導者養成研修会(LGBT研修会)の開催 【事業の詳細】 ・次のとおり研修会をZoomによるオンライン開催及びYouTubeによる録画配信で実施した。 開催日：1月23日(オンライン開催、録画配信) 演題：「LGBTQと企業～社会的責任を果たすために～」 講師：株式会社エニシア 代表取締役 市川武史 オンライン参加者：101人 録画配信参加者：277人 合計：378人 【評価・今後の課題等】 ・具体的にターゲットを設定するなど、研修内容を検討した結果、多くの参加者があり、効果的に実施できた。 ・アンケート結果からも、研修内容が「十分に役に立つ」と及び「役に立つ」と回答した人が8割を超え、高評価であった。 ・県等が開催する相談員等向けの会議や研修会などの機会を捉えて、より一層理解の促進を図る必要がある。	・人権啓発指導者養成研修会(LGBT研修会)の開催 ・県等が開催する相談員等向けの会議や研修会などの機会を捉えて、理解の促進を図る。	環境県民局 わたらしい 生き方応援課		
エソール広島や県立総合精神保健福祉センター等における相談窓口の認知度向上		○人権施策推進事業(一部) 【事業の詳細】 ・(公財)広島県男女共同参画財団が、平成29年10月から実施しているLGBT電話相談(毎週土曜日)の認知度向上のため、人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2023ひろしま」の会場や特設サイトで相談窓口等の周知を行った。また、人権啓発リーフレット「広島県人権だより」に相談窓口等を掲載し、県内全域に配布・配架することで、一般県民へ広く周知を図った。その他に、県ホームページによる周知も継続して実施した。 【評価・今後の課題】 ・人権啓発イベントは具体的にターゲットを設定するなど、研修内容を検討した結果、多くの参加者があり、相談窓口等の周知なども効果的に実施できた。また、人権啓発リーフレットは、生活に身近な各人権課題等を題材に、関係課と連携して作成し、様々な研修などで活用することで、相談窓口の周知につなげた。今後も意識啓発と同時に相談窓口の周知も効果的に行う必要がある。	○人権施策推進事業(一部) ・人権啓発イベント等の効果検証を行い、こうした機会を通じて、相談窓口の周知を行うほか、県ホームページ、人権啓発リーフレット等による広報活動を継続して実施する。	環境県民局 わたらしい 生き方応援課		
啓発資料の作成・配布等【再掲】	3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照	・引き続き、県ホームページへの掲載や新聞への掲載などにより、相談窓口の周知を行う。	健康福祉局 疾病対策課		
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課
			R4年度	R5年度		
県内の公的機関(エソール広島含む)の性的指向・性自認に関する専門相談窓口における相談件数	172件 [R元]	430件 [R7]	210件	268件	「わたらしい生き方応援プランひろしま」より	わたらしい 生き方応援 課

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																							
(B) 感染症患者等	■現状と課題 ○ 我が国のHIVの感染者及びエイズ患者の累積報告数は、平成30年末の時点で3万人を超えました。近年、HIV感染者及びエイズ患者の新規報告数は減少傾向にあるものの、予断は許さない状況です。HIVは感染を予防することが可能であり、感染した場合も治療法が進歩しています。しかし、エイズ及びHIVに対する正しい情報が十分に浸透せず、感染経路に対する誤解や長期療養に対する正しい認識がなされず、偏見や差別が十分に解消されていません。 ○ また、ハンセン病は、治療方法が確立し、治癒する病気であるにもかかわらず、誤った認識のために患者・元患者やその家族に対する偏見や差別が未だに残っています。こうした偏見や差別意識をなくすために、広く県民に正しい情報を提供するなど啓発を行う必要があります。 ○ 日本国内で令和2年に最初の感染者が確認され全国に広がった新型コロナウイルス感染症は、未知の感染症であったため不安や恐怖などを起因として、感染者やその家族・医療従事者等に対する不当な差別、偏見、プライバシー侵害等様々な人権侵害が顕在化しました。このような事例を踏まえれば、特定の感染症にかかわらず県民一人ひとりが感染症について正しい知識を持ち、思いやりと良識ある行動が行えるよう啓発を行う必要があります。																											
	■取組の方向 感染症の患者、回復者や医療従事者等に対する誤解や偏見・差別を防止するため、感染症についての正しい知識と理解の普及を図ります。																											
	HIV感染症への正しい知識の普及と理解促進	95,173	○エイズ対策事業 【事業の詳細】 ・感染予防やHIV検査の必要性について、県ホームページや公式SNSで情報発信するとともに、サンプレツェ試合会場での人権啓発イベントにおいて、啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 ・啓発ポスターについては、各保健所庁舎に掲示するほか、病院、高等学校、企業等に配布して掲示を依頼した。 【評価・今後の課題等】 ・各保健所でエイズに関する普及啓発活動を実施することができた。	○エイズ対策事業 ・継続して実施予定。 ・実施内容や啓発方法について、より効果的となるよう検討する。	健康福祉局 感染症・疾病 管理センター																							
	ハンセン病患者等への支援、正しい知識の普及啓発	986	○人権施策推進事業 【事業の詳細】 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2023ひろしま」において、ハンセン病に係るパネル展示を行った。 【評価・今後の課題等】 ・パネル展示による、効果的な普及啓発活動を行うことができた。今後も継続して正しい知識の普及啓発に取り組む必要がある。	・人権啓発イベントが開催されれば、パネル等の展示を行い、効果的な啓発活動を継続して実施する。 ・今年度より、ハンセン病施設見学バスツアーを実施する。	健康福祉局 感染症・疾病 管理センター																							
	新型コロナウイルス感染症等に関連した差別の防止、正しい知識と理解促進	-	・新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別的な取り扱い、差別の防止や相談窓口について、県ホームページで周知した。 ・新型コロナウイルスワクチンを接種していない方に対する不利益な取り扱いや接種の重要な防止及び、ワクチン接種に関する相談窓口について、県ホームページで周知した。	・引き続き、県ホームページやSNS等で周知する。	健康福祉局 感染症・疾病 管理センター																							
啓発資料の作成・配布等【再掲】	3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照		環境県民局 わたしらしい 生き方応援課																								
			・広島県人権だよりや人権啓発冊子に、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関連した誤解や偏見・差別をなくす啓発記事を掲載し、県民一人一人が正しい知識を持ち、思いやりと良識ある行動をとるよう周知を図った。	・引き続き、人権啓発冊子や広島県人権だより等を活用し、正しい知識と理解について周知していく。 ・新型コロナウイルスワクチンを接種していない方に対する差別防止を県ホームページで周知する。	健康福祉局 感染症・疾病 管理センター																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]疾病患者に対する差別待遇</td> <td>0件 [R元]</td> <td>—</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権相談件数 [広島法務局]疾病患者に対する差別待遇</td> <td>1件 [R元] HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 1件</td> <td>—</td> <td>12件 HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 12件</td> <td>0件</td> <td>「人権侵犯事件統計」(法務省)より</td> <td>わたしらしい 生き方応援 課</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]疾病患者に対する差別待遇	0件 [R元]	—	1件	0件			人権相談件数 [広島法務局]疾病患者に対する差別待遇	1件 [R元] HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 1件	—	12件 HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 12件	0件	「人権侵犯事件統計」(法務省)より	わたしらしい 生き方応援 課
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																			
			R4年度	R5年度																								
人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]疾病患者に対する差別待遇	0件 [R元]	—	1件	0件																								
人権相談件数 [広島法務局]疾病患者に対する差別待遇	1件 [R元] HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 1件	—	12件 HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 12件	0件	「人権侵犯事件統計」(法務省)より	わたしらしい 生き方応援 課																						

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																
(9) 刑を終えて出所した人	■現状と課題 ○ 内閣府の世論調査※(平成30年実施)によると、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う人の割合は、53.5%で、前回(平成25年実施)の調査結果59.1%から減少しており、刑を終えて出所した人に関することへの不安感・抵抗感は依然として根強い状況にあることから、刑を終えて出所した人に対する県民の関心を高め、理解の促進につながるような取組が必要です。																				
	■取組の方向 刑を終えて出所した人に対する県民の不安感や抵抗感を軽減し、そうした人の社会復帰を進めるための啓発を行います。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。																				
	犯罪・非行をした人の更生支援に係る県計画に基づいた研修・市町への働き掛け		○再犯防止推進事業 【事業の詳細】 ・市町会議を開催し、県計画の説明を行うとともに、市町における地方再犯防止推進計画の策定に向けた働きかけを実施。 【評価・今後の課題等】 ・計画未策定市町に対し、市町の状況に応じ、必要な資料の提供などの支援を行い、計画策定市町が19に増加し、支援基盤の強化に繋がっている。 ・市町担当職員等に対し、司法制度や更生支援に係る理解促進を図る取組について検討する必要がある	○再犯防止推進事業 ・計画未策定の市町に対しては、情報提供や課題となっていることへの支援を行う。 ・地域での再犯計画を推進するため、市町担当職員をはじめ関係機関を対象とした研修を実施する。	環境県民局 県民活動課																
	「社会を明るくする運動」の推進		○再犯防止推進事業 【事業の詳細】 ・関係機関と連携し、7月を「社会を明るくする運動強調月間」として、啓発活動を実施。(ポスターの掲出やSNSを活用した広報など) 【評価・今後の課題】 ・更生支援に関する県民の理解が深まるよう継続した取組が必要である。	○再犯防止推進事業 ・7月を強調月間として、関係機関と連携した啓発活動を実施する。(ポスターの掲出やSNSを活用した広報など)	環境県民局 県民活動課																
啓発資料の作成・配布等【再掲】	※3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照			環境県民局 わたらしい生き方応援課																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方再犯防止推進計画を策定した市町の数(他計画との一体的策定を含む。)</td> <td>2市 [R2]</td> <td>20市町 [R7]</td> <td>17市町</td> <td>19市町</td> <td>「広島県再犯防止推進計画」より</td> <td>県民活動課</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	地方再犯防止推進計画を策定した市町の数(他計画との一体的策定を含む。)	2市 [R2]	20市町 [R7]	17市町	19市町	「広島県再犯防止推進計画」より	県民活動課
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課												
			R4年度	R5年度																	
地方再犯防止推進計画を策定した市町の数(他計画との一体的策定を含む。)	2市 [R2]	20市町 [R7]	17市町	19市町	「広島県再犯防止推進計画」より	県民活動課															
(10) 犯罪被害者等	■現状と課題 ○ 犯罪被害者やその家族は、犯罪などによる直接的な被害にとどまらず、興味本位のうわさや心ない中傷などによる精神的被害やプライバシー侵害など二次的被害に苦しめられることもあります。また、犯罪の態様によっては捜査機関に被害を届け出ない被害者が相当数存在するほか、支援機関である犯罪被害者等支援窓口を知らない人の割合は約4割という状況になっています。犯罪被害者が置かれた状況に対する県民の理解を深めるための啓発を行うとともに被害の潜在化を防ぎ、必要な支援を受けることができるよう犯罪被害者等支援窓口の周知に取り組み必要があります。																				
	■取組の方向 犯罪被害者等の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を受ける権利や各種利益が保護されるよう、地域社会において配慮され、尊重され、支えられることの重要性について、県民の理解や共感を深めるための啓発を行います。																				
	【理解促進】																				
	犯罪被害者講演会や街頭啓発キャンペーン等の実施	274	○安心・安全なまちづくり推進事業 【事業の詳細】 ・犯罪被害者週間(11/25～12/1)において、犯罪被害者講演会を(公社)広島被害者支援センターと共催で開催。 ・同週間において街頭啓発キャンペーンを実施。 【評価・今後の課題】 ・令和5年度の県調査では犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度は10.5%であり、さらに高めていく必要がある。 ・犯罪被害者の置かれた状況等に対する社会の理解促進を図る継続した取組が必要である。	○安心・安全なまちづくり推進事業 ・県民や事業者を対象としたデジタルを活用した広報を検討する。 ・犯罪被害者週間における講演会や街頭啓発キャンペーン等を実施する。	環境県民局 県民活動課																
	行政や関係団体職員等に対する研修等の実施	410	○安心・安全なまちづくり推進事業 【事業の詳細】 ・犯罪被害者等支援を行う行政や関係団体職員に対して研修を実施(犯罪被害当事者からの講演、支援に必要な知識・技能等の講習) 【評価・今後の課題等】 ・犯罪被害者等支援を担う人材を育成する継続した取組が必要である。	○安心・安全なまちづくり推進事業 ・犯罪被害者等支援を行う行政や関係団体職員に加え、心理系大学生及び学校の養護教諭等を対象に、犯罪被害者等が置かれた状況や、相談対応に必要な知識・技能等について、研修を実施する。	環境県民局 県民活動課																
	犯罪被害者等支援施策に関する情報の一元化・情報発信		○安心・安全なまちづくり推進事業 【事業の詳細】 ・犯罪被害者等への情報提供の充実化を目的として、ホームページを改修した。 【評価・今後の課題等】 ・犯罪被害者や支援者等が、多岐にわたる支援について一元的に最新の情報が入手できるよう、引き続き情報発信を行っていく必要がある。	○安心・安全なまちづくり推進事業 ・「犯罪被害者支援ハンドブック」を必要に応じて更新し、県ホームページで提供する。 ・犯罪被害者等に向けて作成したホームページの内容を、必要に応じて見直す。	環境県民局 県民活動課																
	(公社)広島被害者支援センターへの支援	7,411	【事業の詳細】 ・公益社団法人広島被害者支援センターによる支援が全国的な水準で行われるよう、犯罪被害者等の実態、二次的被害を防止するための留意事項等必要な情報提供を行うとともに、財政的支援の充実に努めた。 【評価・今後の課題等】 ・公益社団法人広島被害者支援センターとの更なる連携及び財政的支援の拡充が必要である。	・公益社団法人広島被害者支援センターと連携を図り、部内外での犯罪被害者支援に関する講義の機会等に公益社団法人広島被害者支援センターの意義・活動等について広報するとともに、財政的・人的基盤の確立に向けて協力する。	警察本部 警察安全相談課																
犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動の推進		【事業の詳細】 ・関係機関及び公益社団法人広島被害者支援センター等と連携し、犯罪被害者等が置かれている状況等をSNS等の各種広報媒体を用いて周知した。 ・犯罪被害者支援週間にあわせて、被害者支援講演会を公益社団法人広島被害者支援センター等と共催した。 ・中学生・高校生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた気運の醸成に努めた。 【評価・今後の課題等】 ・犯罪被害者の置かれた状況等に対する社会の理解促進を図る継続した取組が必要である。	・引き続き、多様な広報媒体を活用し、犯罪被害者週間を始めとして、あらゆる機会を捉え、広報啓発活動を推進する。 ・教育委員会と連携し、中学生・高校生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催する。	警察本部 警察安全相談課																	
啓発資料の作成・配布等【再掲】	※3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照			環境県民局 わたらしい生き方応援課																

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課
犯罪被害者等	【犯罪被害者等への支援】 捜査過程における二次的被害の防止・軽減	2,187	【事業の詳細】 ・捜査過程において犯罪被害者の支援にあたる職員に対する教養を推進した。 ・「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に沿った施策を推進した。 【評価・今後の課題等】 ・捜査過程において犯罪被害者の支援に当たる職員に対して、継続的な教養の推進が必要である。	・捜査過程において犯罪被害者の支援にあたる職員に対する教養を推進する。 ・「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に沿った施策を推進する。	警察本部 警察安全相談課
	犯罪被害者等支援総合窓口や性被害ワンストップセンターひろしまを通じた情報提供等	28,796	○安心・安全なまちづくり推進事業 ○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 【事業の詳細】 ・医療福祉のコーディネイト等相談窓口の機能強化を図ったほか、性被害ワンストップセンターひろしまを設置し、電話相談(24時間365日)、面接相談、専門支援などを実施 【評価・今後の課題等】 ・令和5年度の県調査では犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度は10.5%であり、さらに高めていく必要がある。 ・令和5年度の県調査では性被害ワンストップセンターひろしまの認知度は9.6%であり、さらに高めていく必要がある。	○安心・安全なまちづくり推進事業 ・民間と連携した広報啓発を強化し相談窓口の周知を図る。 ○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 ・引き続き、安心して相談でき適切な支援につながるようセンターを運営するとともに、相談窓口の周知を図る。	環境県民局 県民活動課

指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課
			R4年度	R5年度		
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	11.2% [R2]	18.0%以上 [R7]	10.0%	10.5%	「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンアクションプラン」より	県民活動課

インターネットによる人権侵害	■現状と課題 ○ スマートフォンなどの通信機器の機能向上やSNSの利用者の拡大などにより、インターネットを利用する機会が増加しています。こうした中、利用者側のモラルが求められています。インターネット上での個人等に対する誹謗中傷、差別を助長する表現の掲載など、人権を侵害する事案は後を絶たない状況にあります。 インターネット利用にはルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することの大切さやインターネットによる人権侵害を受けた場合の対処法などについて啓発を行う必要があります。					
	■取組の方向 インターネットを通じた、個人の名誉やプライバシーの侵害を防ぎ、適正なインターネット利用や被害を受けた場合の救済手段の周知啓発を行います。					
	県民からの相談への助言、ウイルスや偽・詐欺サイト等に関する注意喚起等		【事業の詳細】 ・サイバー110番への県民からの相談に対し、適切な助言を実施した。 ・県警察のホームページや公式SNSで、注意喚起情報を掲載したり動画を配信するなど、最新のサイバー犯罪の手法や被害防止に関する情報発信を行って広報啓発活動を推進した。 【評価・今後の課題等】 ・県民の求めている情報を分析しつつ、今後ともタイムリーで分かりやすい注意喚起情報等の発信に努める。	・県民からの相談に対して必要な助言を行う。 ・県警察のホームページやSNSなど、あらゆる媒体を利用し、サイバー犯罪被害防止に向け、タイムリーで分かりやすい情報発信を行う。	警察本部 サイバー犯罪対策課	
	サイバー犯罪被害防止のための取組		【事業の詳細】 ・サイバーセキュリティ月間中、県民向けのセミナー「サイバーセキュリティ・カレッジin広島」や、誰もが参加できるイベントとして「サイバーセキュリティコンサート」を集中して開催するなど、効果的な広報啓発活動を実施した。 【評価・今後の課題等】 ・「サイバーセキュリティコンサート」の開催やラジオ出演による注意喚起など、多くの県民に対して、広報啓発活動を実施することができた。 ・インターネット利用による被害を防ぐため、効果的な広報啓発活動を続けていく必要がある。	・「サイバーセキュリティ・カレッジin広島」、「サイバーセキュリティコンサート」のように、誰もが参加できる効果的な広報啓発活動を充実していく。 ・インターネットを利用した犯罪を未然に防止するため、より広く、多くの方に対して広報啓発活動を実施する。	警察本部 サイバー犯罪対策課	
	個人情報保護制度の啓発等	121	○個人情報保護制度の啓発等 【事業の詳細】 ・県ホームページにおいて、個人情報保護制度に関する情報提供を実施 ・県職員を対象に、個人情報保護制度の見直し、個人情報の漏えい等に係る対応・対策等についての研修をオンラインで実施 ・県民からの個人情報に関する相談対応 【評価・今後の課題等】 ・個人情報保護制度について、効果的な啓発、研修等を実施していく必要がある。	○個人情報保護制度の啓発等 ・県ホームページ等で個人情報保護新制度に関する情報提供を実施する。 ・県職員を対象に、オンラインで新制度に対応した個人情報保護に関する研修等を実施する。	総務局総務課	
啓発資料の作成・配布等【再掲】	3-(2)-イに準じ	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照				環境県民局 わたらしい生き方応援課

指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課
			R4年度	R5年度		
インターネット掲示板への書き込みをめぐるトラブル等の相談件数	4,433件 [R元]	—	5,748件	5,666件	「警察本部集計」より	サイバー犯罪対策課

区分	具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課																												
他 国 及 び 他 団 体 と 協 力 し て い く 分 野	【北朝鮮当局による拉致問題等】																																
	■現状と課題 ○ 現在においてもこの問題は解決されておらず、長年にわたり拉致被害者等への人権侵害は続いています。拉致問題を早期に解決するため、拉致問題に関する幅広い国民世論の形成を行っていかねばなりません。																																
	■取組の方向 北朝鮮当局による拉致問題等は重大な人権侵害であり、一日も早く解決すべき課題であることについて、県民の関心と認識を深めていきます。																																
	拉致問題等北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発		<ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 ・県立図書館との連携展示、ブルーリボン・ツリーの設置：図書館所蔵の関連図書を紹介、ブルーリボンをクリスマスツリーに結んでもらう参加型の取組 ・啓発パネル・ポスター展示：拉致年表・取組等の展示、小冊子の配布 ・県HP・SNSでの広報：拉致理解の呼びかけ・県施策の紹介 ・ヒューマンフェスタでの広報：パネル展示、小冊子の配布 ・職員へのブルーリボンシール着用促進：啓発期間中のシール着用、啓発・配布 ・各市町へのブルーリボンシール配布：職員の着用品や窓口での配布 ・政府拉致問題対策本部及び県内市町との共同開催事業の実施：舞台劇「めぐみへの誓い―奪還」の上演、アニメ「めぐみ」上映会の開催 ・県内拉致問題啓発イベント（ヒューマンフェスタ、拉致問題啓発舞台劇公演）における署名活動の実施 【今後の課題】 ・拉致被害者のご家族の高齢化が進む中、帰国に向けて速やかな対応が求められており、国民に対する意識啓発を継続的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事会などを通じて政府に積極的な対応を求めるとともに、県民に対する拉致問題に関する理解促進に取り組む。 	地域政策局 国際課																												
		<ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に、警察署、交番、公共交通機関の駅構内、町役場において政府拉致対策本部作成のポスターを掲示した。 ・警察広報紙、SNS、ラジオ放送を利用し、幅広い世代への広報活動を実施した。 ・若い世代の職員への拉致問題に関する職場教養を実施した。 ・政府拉致対策本部作成の広報用チラシ13,335枚を警察署、交番、防犯イベントにおいて配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮当局による拉致問題等は重大な人権侵害、犯罪行為であり、一日も早く解決すべき課題であることについて、県民の関心と認識を高めるために、様々な媒体を利用した広報啓発活動を実施する。 	警察本部 外事課																													
啓発資料の作成・配布等【再掲】	※3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照			環境県民局 わたらしい生き方応援課																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">【北朝鮮当局による拉致問題等】</td> </tr> <tr> <td>人権侵害事件数（開始件数） [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害</td> <td>0件 [R元]</td> <td>—</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td rowspan="2">「人権侵害事件統計」(法務省)より</td> <td rowspan="2">わたらしい生き方応援課</td> </tr> <tr> <td>人権相談件数 [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害</td> <td>0件 [R元]</td> <td>—</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	【北朝鮮当局による拉致問題等】							人権侵害事件数（開始件数） [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害	0件 [R元]	—	0件	0件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課	人権相談件数 [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害	0件 [R元]	—	0件	0件
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																								
			R4年度	R5年度																													
【北朝鮮当局による拉致問題等】																																	
人権侵害事件数（開始件数） [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害	0件 [R元]	—	0件	0件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課																											
人権相談件数 [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する人権侵害	0件 [R元]	—	0件	0件																													
【アイヌの人々】																																	
■現状と課題 ○ 本県は、地理的な関係等から、アイヌの人々について理解や知識を深める機会が十分あるとはいえない状況にあるため、人権啓発のイベントの場や人権啓発冊子配布等の機会を活用し、アイヌの人々に対する理解を深め、偏見や差別をなくすための啓発が必要です。																																	
■取組の方向 先住民族であるアイヌの人々について、歴史や文化を含めた正しい知識を啓発します。																																	
啓発資料の作成・配布等【再掲】	※3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照			環境県民局 わたらしい生き方応援課																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標項目</th> <th rowspan="2">プラン策定時</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">【アイヌの人々】</td> </tr> <tr> <td>人権侵害事件数（開始件数） [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇</td> <td>0件 [R元]</td> <td>—</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td rowspan="2">「人権侵害事件統計」(法務省)より</td> <td rowspan="2">わたらしい生き方応援課</td> </tr> <tr> <td>人権相談件数 [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇</td> <td>0件 [R元]</td> <td>—</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>						指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考	担当課	R4年度	R5年度	【アイヌの人々】							人権侵害事件数（開始件数） [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇	0件 [R元]	—	1件	0件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課	人権相談件数 [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇	0件 [R元]	—	0件	0件
指標項目	プラン策定時	目標	実績		備考				担当課																								
			R4年度	R5年度																													
【アイヌの人々】																																	
人権侵害事件数（開始件数） [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇	0件 [R元]	—	1件	0件	「人権侵害事件統計」(法務省)より	わたらしい生き方応援課																											
人権相談件数 [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇	0件 [R元]	—	0件	0件																													

3 効果的な啓発の実施

具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課
(1) プランの推進体制				
広島県人権施策推進協議会における人権啓発活動の企画・実施、情報共有等、関係機関との連携・協力		<ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 ・広島県人権施策推進協議会の開催 ・広島県人権啓発活動ネットワーク協議会の開催 ・地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託) ・人権の花運動、人権講演会 ほか(再委託先:22市町(広島市を除く。)) 【評価・今後の課題】 ・各協議会を開催し、連携を図ることができたが、更なる連携強化など、広島県人権啓発推進プランに基づく施策を総合的かつ効果的に推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県人権施策推進協議会及び広島県人権啓発活動ネットワーク協議会との連携・協力・活用を引き続き行い、総合的かつ効果的な啓発の実施を検討する。 また、人権啓発活動については、各啓発手法ごとに効果検証を行い、見直しを広島県人権啓発活動ネットワーク協議会と連携して行う。 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課
(2) 効果的な啓発方法				
ア 情報の共有と活用				
好事例の活用等による取組内容の充実、統計データの活用等		<ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 ・人権啓発推進プランのフォローアップを通じて、各人権課題への取組を把握し、関係課へ情報提供を行い、活用を促した。 【評価・今後の課題】 ・情報共有することはできたが、実際に活用することができるよう、統計データの活用など、課題同士の組み合わせによる効果的な啓発方法の検討をさらに進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・好事例や統計データの活用の検討を行い、各人権課題の施策へ反映させ、効果的な啓発方法を引き続き、実施する。 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課
イ 人権課題全般の周知				
人権啓発イベントの実施	6.042	<ul style="list-style-type: none"> ○人権施策推進事業(一部) 【事業の詳細】 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2023ひろしま」を会場及び録画配信により開催し、講演会、トークショー等のイベントを実施するとともに、広島県人権だより等の啓発冊子を作成・配布するなど、生命の尊さ・大切さなど人権尊重に対する理解を促進した。 会場参加者 9,258名 各動画視聴回数の合計 1,242回 「日常生活において参考になる内容があった人の割合」:87.2% 「人権に対する関心が深まった人の割合」:90.2% 【評価・今後の課題等】 ・4年ぶりに会場で通常開催を行った。参加者数及び動画視聴回数は、目標を下回ったが、アンケート集計結果によると、「日常生活において参考になる内容があった」87.2%「人権に対する関心が深まった」90.2%と、フェスタ自体は好評を得て、効果的に実施できた。 ・アンケート集計結果から、ターゲット層である30代～50代の割合は55.9%、初参加の割合は72.9%であった。初参加者数はほぼ目標値だったものの、ターゲット層の参加者数は目標を下回った。 ・人権啓発推進プランに掲げる人権課題に対し、県民参加型のイベント実施やマスメディアの活用による啓発などを行い、浸透を図った。一方、性的指向・性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化や、インターネットを通じた誹謗中傷・個人の名誉毀損などの新たな課題もある。 このため、根拠のない不合理な差別を許さず、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進や、日常生活において、人権への配慮が態度や行動に自然に現われてくるよう、人権尊重の理念を普及させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権施策推進事業(一部) ・人権啓発推進プランに掲げる人権課題については、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大する。 ・社会情勢の変化や新たに発生する人権課題については、的確に状況の把握を行い、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。 ・人権啓発フェスティバル等の効果検証を行い、ターゲット設定、実施形態、目標、実施方針等の見直しを行い、こうした機会を通じて、人権尊重の理念を普及し理解されるよう、効果的な啓発活動を継続して実施する。 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課
啓発資料の作成・配布等	1.039	<ul style="list-style-type: none"> ○人権施策推進事業(一部) 【事業の詳細】 ・次のおり人権全般を対象とした冊子や各人権課題を扱った啓発資料を作成・配布し、ホームページへ掲載した。 啓発リーフレット「広島県人権だより(令和5年度版)」 内容:障害者及びインターネットに係る人権について啓発し、各種相談窓口等を記載した。 発行数:24,000部 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権施策推進事業(一部) ・生活に身近な各人権課題等を題材に、それぞれの対象者に分かりやすいものとなるよう、引き続き、関係課と連携して取り組む。 ・既に発行している冊子等については、引き続き、多くの方に使用してもらえるように、記載している内容が最新のものとなっているか見直しを含め、検討する。 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課

具体的な取組内容	R5 当初予算 令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課
(3) 人材育成			
ア 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修			
県職員に対する研修実施	<ul style="list-style-type: none"> 県職員に対しては、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、各機関において、所属の全職員を対象とする職場研修を実施した。(実施回数365回、参加人数:14,370人) 人権問題についての講義を実施(対象:初任研修、管理者研修、医療業務従事職員初任研修) 人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施(オンラインで実施した) 	<ul style="list-style-type: none"> 県職員一人ひとりが、人権問題を正しく認識理解を深め、それぞれの行政分野において適切な対応が行なえるよう、引き続き、人権問題職場研修を実施し、人権問題に関する啓発に取り組む。また、全機関において2回以上研修が実施されるよう、引き続き働きかける。 関係課と連携の上、引き続き、効果的な研修を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 総務局人事課 総務局自治総合研修センター
市町職員、消防職員、警察、農林漁業団体関係者等に対する研修実施	<ul style="list-style-type: none"> (消防学校) <ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 消防学校で実施している市町消防職員への初任教育において、人権問題についての講義を実施 令和5年度は「人権」と「ハラスメント」に関する講義を各1回実施 【評価・今後の課題等】 「人権」の講義については、わたしらしい生き方応援課の協力を得て、様々な人権課題や今日における同和問題について正しい理解の促進を図ることができた。 「ハラスメント」については、総務省消防庁が作成した資料を参考に、消防職場は、その特殊性からハラスメントを生みやすい土壌にあることや適正な教育・訓練・指導とハラスメントとの違いについての認識を深めた。 消防職員は、緊急性の高い現場や過酷な環境の下で住民への適切な対応が求められることから、表面的な理解にとどまらず、ひととき高い倫理観が求められるため、引き続き、効果的な研修を継続する必要がある。 (外国人に対応する相談員) <ul style="list-style-type: none"> 外国人に対応する相談員研修業務 2回 延53人参加 オンラインで実施したが、参加者アンケート結果では「業務に役立つ」、「満足」等の回答をもらい一定の評価を得た。 <p>【再掲】※2-(10)行政や関係団体職員等に対する研修等の実施を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度も同様の講義を各1回実施(実施済み) 引き続き、相談員等への研修を実施し、相談業務に対するスキルアップを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理監消防学校 地域政策局国際課 環境県民局県民活動課
	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業団体関係者に対する研修実施 <ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 テーマ①:パワーハラスメント防止 講師:中嶋 典子(広島法務局人権擁護委員) テーマ②:精神障害に対する正しい理解 講師:河村 隆史(医療法人社団共愛会己斐ヶ浜病院在宅支援課課長) 11月14日(火)～1月31日(水)県内一円WEB方式で実施 参加者数:198人 【評価】 <アンケート結果より> (1)人権問題に対する意識の向上への寄与、満足度については一定の評価を得る結果となった。 (2)WEBによる講演会は、引き続き高い評価を得ている。 (3)精神障害についての講演が評判が良かった。 【今後の課題等】 (1)研修会の運営について 開催の趣旨から、団体等から多くの参加が見込めるよう研修会の運営について検証を行う必要がある。 (2)研修テーマの選定について アンケート調査により要望が多かったテーマを考慮するほか、社会的関心が高いテーマやこれまで実施したテーマについても定期的に選定しながら、継続的に研修を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R6年度の方向性】 (1)効果的で円滑な研修運営に向け、人権問題職場研修推進員との連携を図っていく。 (2)この研修会は、農林水産関係団体を対象に人権問題に関する啓発活動を実施する「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業を委託して実施しており、農地所有適格法人や農業参入企業等への参加呼びかけやWEB方式の活用など、関係団体からの参加者の増大を図っていく。 (3)関係団体からの参加者増加を図るための手法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産局農林水産総務課
	<ul style="list-style-type: none"> 538 警察職員へ様々な人権問題に関する教養を実施 <ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 聴覚障害者に対する理解促進、窓口対応の充実化等を図るため、手話初心者を対象とした手話講習や、同講習を修了した職員を対象とした手話ブラッシュアップ講習等を実施し、人権に配慮した警察活動に資する教養を推進した。 〔手話講習(R5.9.13～9.15開催)〕 ・1回開催、17名受講 〔手話ブラッシュアップ講習(R5.11.17・R5.11.24開催 R5.11.29・R5.12.6開催)〕 ・2回開催、計11名受講 【評価・今後の課題等】 一般社団法人広島県ろうあ連盟の協力を得て、手話講習及び手話ブラッシュアップ講習を効果的に実施することができた。 これまでの取組等により、聴覚障害者に対する窓口対応等については、一定の効果が認められるが、引き続き、広く職員の意識等を向上させるため、今後も手話講習及び手話ブラッシュアップ講習の開催等により、人権に配慮した警察活動に資する教養を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【警察職員に対して手話講習等の人権に配慮した警察活動に資する教養を実施】 人権課題は多様化しており、社会情勢の変化等を踏まえ、職員が正しい知識を得る機会等を充実させるため、引き続き、手話講習や手話ブラッシュアップ講習等の研修機会を設け、人権に配慮した警察活動に資する教養を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部人材育成課

具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課
各実施団体主体による取組に対する支援		<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会の実施及び研修用資料等の作成・配布 【事業の詳細】 ・人権啓発指導者養成研修会、市町人権施策担当課長会議及び隣保館運営等担当者研修会を開催し、市町が実施する研修等を支援 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布や人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町・民間企業等の人権啓発指導者等に貸出 【評価・今後の課題等】 ・研修会については、対象者に合わせた研修内容とするなど、効果的に実施することができ、また、多くの受講者が「参考になった」との高評価を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会の実施及び研修用資料等の作成・配布 ・各種研修会については、新たな人権課題等への対応など、最新の情報を取り入れるなど、ニーズに合った研修内容を企画し、引き続き、実施する。 ・各実施主体による取組に対して、最新の情報・資料等を提供するなど、引き続き支援を行う。 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課
啓発手法等に関する調査・研究		<ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 ・中国ブロック人権主管課長会議において、人権フェスティバルや啓発効果の高い配布物品などについて情報共有・意見交換を実施 ・市町の啓発情報の把握及び情報提供の実施 ・(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集 【評価・今後の課題等】 ・他県や市町の情報を参考に啓発内容の検討を行うことができたが、大学などの関連団体等の取組内容・手法等についても調査・研究を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都道府県、大学等の情報収集を行うなど、最新の参考事例をもとに効果的な啓発手法について、検討を進め、人権啓発の効果的な推進を図る。 また、様々な啓発手法について、効果検証を行い、根本的な見直しを関係課と連携して行う。 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課
イ 担当者育成のための研修等				
市町・民間企業等人権啓発担当者への研修	2,285	<ul style="list-style-type: none"> ○人権施策推進事業(一部) 【事業の詳細】 ・次のとおり研修会をZoomによるオンライン開催及びYouTubeによる録画配信で実施した。 ①人権啓発指導者養成研修会(ヒューマンライツ夏セミナー)の開催 開催日:7月31日(オンライン開催、録画配信) 【午前の部】 演題:「ソーシャルメディアと人権」 講師:法政大学社会学部教授/ジャーナリスト 藤代裕之 オンライン参加者:64人 録画配信参加者:125人 合計:189人 【午後の部】 演題:「ビジネスと人権～実践できる人権研修を知る～」 講師:大阪企業人権協議会講師 堀井悟 オンライン参加者:59人 録画配信参加者:126人 合計:185人 ②人権啓発指導者養成研修会(LGBT研修会)の開催 開催日:1月23日(オンライン開催、録画配信) 演題:「LGBTQと企業～社会的責任を果たすために～」 講師:株式会社エニシア 代表取締役 市川武史 オンライン参加者:101人 録画配信参加者:277人 合計:378人 【評価・今後の課題等】 ・具体的にターゲットを設定するなど、研修内容を検討した結果、多くの参加者があり、効果的に実施できた。 アンケート結果からも、研修内容が「十分に役に立つ」及び「役に立つ」と回答した人が8割を超え、高評価であった。 ・県等が開催する相談員等向けの会議や研修会などの機会を捉えて、より一層理解の促進を図る必要がある。(LGBT研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権施策推進事業(一部) ・各種研修会については、新たな人権課題等への対応など、最新の情報を取り入れるなど、ニーズに合った研修内容を企画し、地域や職場等において、人権に関する啓発・相談対応等を担う人材の資質向上を目的とした研修会を継続して実施する。 ・行政や企業といった所属する団体の種別ごとに、関係性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施し、他団体の好事例を紹介するなど、効果的な取組にする。 ・県等が開催する相談員等向けの会議や研修会などの機会を捉えて、理解の促進を図る。(LGBT研修) 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課
文献や資料等の整備・充実及びDVDの貸出や冊子の紹介等の利用促進	1,134	<ul style="list-style-type: none"> 【事業の詳細】 ・人権啓発に係るDVD、資料等を購入し、市町、企業等の啓発担当者に貸出・配布した。 ・県ホームページで貸出状況のランキングを紹介し、利用を促進した。 DVD・ビデオ貸出件数 402本 DVD・ビデオ貸出先数 127件 貸出利用者の満足度 95.0% 【評価・今後の課題等】 ・性的指向・性自認等、新たな人権課題に対応した資料を購入するなど、最新の内容やニーズに合った整備を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用の促進に努める。 ・利用者アンケート結果を参考に、どのようなDVDが求められているのか的確に把握し、新規教材の整備を進め、充実を図る。 	環境県民局 わたらしい 生き方応援課

具体的な取組内容	R5 当初予算	令和5年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和6年度の取組の方向性	担当課
(4) 多様な手法や時機を捉えた啓発				
マスメディアやホームページ、ソーシャルメディア等の積極的な活用	1,632	<p>○県のホームページの充実 【事業の詳細】 ・広く県民に対し、多種多様な人権関係情報を提供することを目的として、研修教材の紹介や実施事業の広報・実施結果等を県ホームページに掲載した。 人権コンテンツへのアクセス件数 54,200件 【評価・今後の課題等】 ・ヒューマンフェスタ特設サイトの開設により、10月：4,575件、11月：6,400件、12月：14,299とアクセスが増加した。フェスタ期間中、定期的なサイトの更新などアクセス増加を促すような取組をした結果と思われる。一方、その他の期間は、アクセス数2,000件～3,000件の月が多く、アクセスが増加するよう取り組み必要がある。 ・引き続き掲載情報の整理など、サイトの見直しにより、多くの県民に利用してもらえるサイト作りを行う必要がある。</p> <p>○人権施策推進事業（一部） 人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、10月から人権週間（12/4～10）にかけて、電車等公共交通機関、市町等の公共施設等に掲示 「人権週間用」作成枚数：3,752枚 ・人権尊重の理念やヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告に掲載 新聞掲載回数：1回 ・ヒューマンフェスタの広報や人権啓発特設サイトへの誘導を目的とし、インターネット広告を活用した広報やフェスタ出演者によるSNS広報を実施 Google・Yahoo!各ディスプレイ広告、Facebook・Instagram及び「カーテカチ」アプリ広告を行った。 ・ヒューマンフェスタアンケートでは、インターネット広告を見て参加した人の構成比は4.3%であり、SNS広告を見て参加した人の構成比は15.5%であった。</p>	<p>○県のホームページの充実 ・まとめサイトの作成等、ホームページの構造化を検討し、より見やすく、利用しやすいホームページへ見直しを行い、啓発活動の充実につなげる。</p> <p>○人権施策推進事業（一部） ・各種広報活動等の効果検証を行い、人権尊重の理念を普及し理解されるよう、効果的な啓発活動を継続して実施する。 ・実施内容・方法等は、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会と協議の上、検討する。</p> <p>○WEBに特化した広報、広報媒体、掲載期間、内容について検討し、より効果的なインターネット広告の手法について工夫する必要がある。</p>	環境県民局 わたらしい 生き方応援課
地元のスポーツチームと連携した広報活動	1,158	<p>○人権施策推進事業（一部） 【事業の詳細】 ・サンフレッチェ広島公式試合で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、啓発活動を実施 啓発資料の配布：3,000部 ・地元のスポーツ選手（広島東洋カープ、サンフレッチェ広島及びレジーナ）と連携した啓発活動 ・ヒューマンフェスタにおける一日人権擁護委員委嘱 ・サンフレッチェ広島公式試合での啓発活動 ・人権啓発ポスター等作成に係る連携 ・人権スポーツ教室は、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会、地域人権啓発活動ネットワーク協議会及びスポーツ団体等の協力を得て、学校へスポーツ選手・コーチ等を派遣し、実技指導・メッセージを通じての人権啓発を3回実施した。</p> <p>【評価・今後の課題等】 ・児童・生徒のアンケート及び感想文によれば、選手からの人権尊重のメッセージを受け止めている様子がかがわれ、スポーツを通して人権について考えるきっかけを与えることができ、一定の成果があったものと考えられる。 ・学校に積極的に制度を活用してもらえるよう、学校の年間行事が決定する時期を考慮した日程調整を行う必要がある。</p>	<p>○人権施策推進事業（一部） ・広報活動の効果検証を行い、こうした機会を通じて、人権尊重の理念を普及し理解されるよう、効果的な啓発活動を継続して実施する。 ・実施内容・方法等は、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会で引き続き、検討する。</p>	環境県民局 わたらしい 生き方応援課